

目次

設置の趣旨等を記載した書類（医療科学専攻修士課程）

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1. 設置の趣旨及び必要性 | 4 |
| (1) 医療科学研究科を設置する理由・必要性 | 4 |
| (2) 養成する人材像 | 6 |
| (3) 養成する人材像及び3つのポリシー | 7 |
| 2. 新たに設置する修士課程および博士後期課程の構想 | 9 |
| 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 | 10 |
| (1) 研究科の名称 | 10 |
| (2) 専攻の名称 | 10 |
| (3) 学位の名称 | 10 |
| 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 | 11 |
| (1) 教育課程の編成の考え方 | 11 |
| (2) 教育研究の柱となる領域と科目構成 | 11 |
| (3) 科目構成と授業時間数及び授与単位数の考え方 | 12 |
| 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 | 13 |
| (1) 教育方法に関する基本的な考え方 | 13 |
| (2) 入学から修了までの履修指導、研究指導の方法 | 13 |
| (3) 修了要件 | 18 |
| (4) 論文審査体制 | 19 |
| (5) 研究の倫理審査体制 | 19 |
| 6. 既設学部や博士後期課程との関係 | 19 |
| 7. 多様なメディアを高度に利用して履修させる場合の具体的計画 | 21 |
| 8. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施 | 21 |
| (1) 修業年限 | 21 |
| (2) 履修指導及び研究指導の方法 | 21 |
| (3) 授業の実施方法 | 21 |

| | |
|--|----|
| (4) 教員の負担の程度 | 21 |
| (5) 図書館、情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置 .. | 22 |
| (6) 入学者選抜の概要 | 22 |
| (7) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況等 | 22 |
| 9. 入学者選抜の概要 | 23 |
| (1) 入学者選抜の基本方針 | 23 |
| (2) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） | 23 |
| (3) 出願資格 | 23 |
| (4) 入学資格審査 | 24 |
| (5) 入学定員 | 24 |
| (6) 入学者選抜方法 | 24 |
| 10. 教員組織の編成の考え方及び特色 | 24 |
| (1) 教員の組織編成の考え方と教員の配置計画 | 24 |
| (2) 教員組織の年齢構成 | 25 |
| 11. 研究の実施についての考え方、体制、取組 | 25 |
| (1) 関係法令・指針等を遵守させる体制 | 26 |
| (2) 教育による研究倫理リテラシーの向上 | 26 |
| (3) 研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反を審査・管理する体制 | 27 |
| (4) 医学研究倫理審査委員会 | 28 |
| (5) 動物実験委員会 | 28 |
| (6) 利益相反委員会 | 29 |
| 12. 施設・設備等の整備計画 | 29 |
| (1) 校地、校舎等施設の整備計画 | 29 |
| (2) 図書等の資料及び図書館の整備計画 | 30 |
| 13. 管理運営及び事務組織 | 31 |
| (1) 大学院医療科学研究科における管理運営方法について | 31 |
| (2) カリキュラム及び人事に関する運営 | 31 |
| 14. 自己点検・評価 | 32 |

| | |
|---|----|
| (1) 実施方法 | 32 |
| (2) 実施体制 | 32 |
| (3) 評価項目 | 32 |
| (4) 結果の活用 | 32 |
| (5) 第三者評価への取り組み | 32 |
| 15. 情報の公表 | 33 |
| (1) 大学の教育研究上の目的に関すること | 33 |
| (2) 教育研究上の基本組織に関すること | 33 |
| (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること | 33 |
| (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること ... | 33 |
| (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること | 34 |
| (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること | 34 |
| (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること | 34 |
| (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること | 35 |
| (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること | 35 |
| (10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種 規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書、自己点検・評価報告書、 認証評価の結果等） | 35 |
| 16. 教育内容等の改善のための組織的研修等 | 35 |

設置の趣旨等を記載した書類（医療科学専攻修士課程）

1. 設置の趣旨及び必要性

（1）医療科学研究科を設置する理由・必要性

1）大学の沿革・概要

藤田医科大学医療科学部は、昭和 39 年に医学博士藤田啓介総長の建学の理念「獨創一理」に基づき創設された学校法人藤田学園を前身とする。昭和 41 年に名古屋衛生技術短期大学を開学し、昭和 43 年に名古屋保健衛生大学衛生学部（衛生技術学科、衛生看護学科）を開学した（その後、診療放射線技術学科、リハビリテーション学科、臨床工学科、医療経営情報学科を増設）。さらに昭和 47 年には同医学部（医学科）を増設し、翌年、名古屋保健衛生大学病院を開院した。その後、平成 3 年に大学名を藤田保健衛生大学に名称変更した（平成 20 年、衛生学部の学部名を医療科学部に変更）、さらに平成 30 年 10 月に藤田医科大学に名称を変更して現在に至っている。

藤田医科大学大学院は、昭和 53 年に医学研究科博士課程を新設し、平成 13 年に保健学研究科保健学専攻修士課程（臨床検査学領域、看護学領域、医用放射線科学領域）を増設した。さらに、保健学研究科においては、平成 20 年にリハビリテーション学領域、平成 24 年に臨床工学領域及び医療経営情報学領域が増設され、その後に平成 27 年 4 月に保健学研究科保健学専攻博士後期課程を新設した。現在までに、高度な専門知識と技術を身につけた教育者・研究者・高度専門職医療人を多数輩出している。

令和元年 4 月より藤田医科大学は、医学部と医療科学部の 2 学部体制から、新たに保健衛生学部を加えた 3 学部体制に変更した。3 学部体制となった学部構成にあわせ、令和 6 年 4 月より、保健学研究科を医療科学研究科と保健学研究科の 2 つに分け、それぞれに修士課程と博士後期課程を設置する。

2）医療科学研究科設置の理由

現代社会においては、医療の高度専門化や多様化、再生医療、遺伝子診断、生体工学などの先端科学技術の急速な発展や少子高齢化社会への移行と、それに伴う医療環境の変化が問題になっている。

本学医療科学部では、これまでチーム医療の一員として活躍できる医療専門職業人を養成してきた。さらに、大学院保健学研究科保健学専攻修士課程では、より専門的な知識と技術を身に付けた高度医療専門職業人を養成している。

そこで、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、医療科学研究科に生体情報検査科学領域(生体情報検査科学分野、遺伝カウンセリング分野、生殖補助医療分野)、医用量子科学領域(医療量子科学分野、医学物理学分野)、医用生体工学領域(医用生体工学分野)の大学院修士課程を設置する。これは現行の修士課程（臨床検査学領域、看護学領域、医用放射線科学領域、リハビリテーション学領域、臨床工学領域、医療経営情報学領域）での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他領域と連携しながら、専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観

を有した教育者、研究者、指導者を養成する。こうした人材の育成は、これまで多くの「良き医療人」を育成してきた医療系総合大学としての藤田医科大学の責務と考える。

3) 医療科学専攻修士課程および博士後期課程の必要性

大学設置基準（第14条）及び大学院設置基準（第9条）によると、教授の資格は、第一に博士の学位を有することが求められている。また、本設置申請に関係する臨床検査技師、診療放射線技師などを養成する大学の教員には、各免許を有し、5年以上の臨床業務経験を持つ教員を一定数置かなければならないことが各養成所指定規則第2条に定められている。

また、文部科学省学校教員総計調査・学歴区分別統計によると、保健学分野の大学教員の大学院修了者の割合は、平成22年度が56%に対して、平成25年度に59%、平成28年度に62%、令和元年度には64%と年々上昇している。これは、保健学分野において、修士および博士の学位を取得するニーズが今後も増えることが見込まれる（資料1）。

一方、健康長寿社会への実現や、国民からの多様な医療ニーズに対応していくためには、国民が安心して質の高い医療を受けられる医療提供の構築とともに、医療現場の様々な諸課題に対応していくことが必要であり、大学・大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成や大学病院の機能強化が求められている（文部科学省高等教育局医学教育課平成29年4月「課題解決型高度医療人材養成プログラムについて」）。

以上より、こうした需要に応えるためにも、本学医療科学研究科では、現行の保健学専攻修士課程の領域（臨床検査学領域、看護学領域、医用放射線科学領域、リハビリテーション学領域、臨床工学領域、）から再編し、医療科学部に沿った臨床検査学領域、医用放射線科学領域、臨床工学領域を引き継ぎ、修士課程においては生体情報検査科学領域(生体情報検査科学分野、遺伝カウンセリング分野、生殖補助医療分野)、医用量子科学領域(医用量子科学分野、医学物理学分野)、医用生体工学領域(医用生体工学分野)を、博士後期課程においては、生体情報検査科学領域、医用量子科学領域、医用生体工学領域を設置する（図1）。なお、1学年の定員は、修士課程において25人、博士後期課程においては4人とする。

図 1

| 令和6年度大学院再編：3研究科体制 | | | | |
|---------------------------------|-----------------|-----------------------|---|--|
| 藤田医科大学 | | | | |
| 医学部 医学科 | | 医療科学部 医療検査学科・放射線学科 | | 保健衛生学部 看護学科・リハ [*] リテーション学科 |
| 藤田医科大学大学院 | | | | |
| 医学研究科 | | | 医療科学研究科(令和6) | 保健学研究科(平成13年) |
| 病院経営学・管理学 専攻 | 医科学専攻 | 医学専攻 | 医療科学専攻(令和6) | 保健学専攻(平成13年) |
| 専門職学位課程 病院経営学・管理学 修士(専門職) | 修士課程 修士(医科学) | 博士課程 博士(医学) | 修士課程 修士(医療科学) (令和6) | 修士課程(平成13年) 修士(保健学) 修士(看護学) |
| | 医科学領域 | 基礎医学領域 臨床医学領域 | 生体情報検査科学領域(令和6) 医用量子科学領域(令和6) 医用生体工学領域(令和6) | 看護学領域(平成13年) リハ [*] リテーション学領域(平成20年) |
| | | | 博士後期課程 博士(医療科学) (令和6) | 博士後期課程 博士(保健学) (令和6年) |
| | | | 生体情報検査科学領域(令和6) 医用量子科学領域(令和6) 医用生体工学領域(令和6) | 看護学領域(令和6年) リハ [*] リテーション科学領域(令和6年) |

※ () 内は設置年度を表す

4) 3領域とした理由

【医療技術領域の現状と社会的背景】

生体情報検査科学領域では、再生医療、移植医療、個別医療、ゲノム医療、遺伝子診断等の検査技術の急速な高度専門化や多様化に直面しており、バイオサイエンスのさまざまな分野における臨床検査のニーズに柔軟に対応することが期待されている。

遺伝カウンセリング分野は、ゲノム解析技術の急速な進歩に伴い、単一遺伝子疾患のみならず、多因子疾患であるがんや生活習慣病まで対応することが期待されている。

生殖補助医療分野は、少子化社会に対する戦略として、高度生殖補助医療技術に対応することが期待されている。

医用量子科学領域における医用量子科学分野は、X線CT、Interventional Radiology (IVR)をはじめとするX線診断技術、磁気共鳴画像 (MRI) 診断技術、Positron Emission Tomography (PET) を含む核医学診断技術、高精度放射線治療・重荷電粒子線治療技術など、医用放射線装置・技術の発展には目覚ましいものがある。本分野では診断技術を主体とした専門的技術を発展させ、現代医療の高度化、多様化に対応できる研究者を育成する。

医学物理学分野は、主に放射線計測、治療物理学を軸として、総合的に医学物理学を学び、関連の研究を進めることができる。近年では高精度放射線治療・重荷電粒子線治療技術などに対応する医学物理学の専門家として医学物理士が活躍しており、社会のニーズも高まっている。なお、現行の医学物理学分野は2019年4月より医学物理士養成教育プログラムに認定されている。新設する医学物理学分野でも、このプログラムを継承するため、大学院修了までに医学物理士に必要な授業科目の単位取得ができれば、医学物理士の受験資格を得ることができる。

医用生体工学領域医用生体工学分野では、ロボット技術が医療分野で利用され、遠隔操作なども可能となり、その技術の進歩はめざましく、今後の利用が期待されている。

こうした現状に対応できる領域の人材を速やかに養成する必要があり、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、医療科学研究科医療科学専攻修士課程を設置する。現行の修士課程（臨床検査学領域、医用放射線科学領域、臨床工学領域）での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他分野と連携しながら、各分野における専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者を育成する。

なお、各領域に以下の分野を設定する。

- ・生体情報検査科学領域(生体情報検査科学分野、遺伝カウンセリング分野、生殖補助医療分野)
- ・医用量子科学領域(医用量子科学分野、医学物理学分野)
- ・医用生体工学領域(医用生体工学分野)

(2) 養成する人材像

1) 医療科学専攻修士課程の養成する人材像

本修士課程が養成する人材は、本学の建学の精神「獨創一理」の理念のもと、本学のビジョンに掲げる人材育成をめざし、高度な知識と科学的根拠に基づいた問題解決のためのアプローチを修得し、個々の患者に最適な医療を提供する医療者及び高度専門職、将来の医療に役立つ独創的な研究開発能力を有した研究者である。

2) 修了後の進路および社会の人材需要の見通し

修了後の進路として、医療資格や医療科学の知識を生かし、病院や医療関係・企業へ就職している。また、博士（後期）課程へ進学して、研究者としての道を進む修了者もあり、い

ずれの進路を選択する者に対しても、我が国の医療科学研究の発展と医療業界において、中心的な役割を担う人材を養成することは、社会の発展に応えるために極めて重要である。

保健学研究科保健学専攻修士課程の過去3年分の進路状況は、2020年3月修了生32名のうち、病院・医療関係は23名、企業8名、公務員1名であった。2021年3月修了生25名のうち、病院・医療関係は17名、企業4名、博士課程への進学は4名であった。2022年3月修了生28名のうち、病院・医療関係は16名、企業10名、博士課程への進学は2名であった。卒業後の進路として、ほぼ全員が職についており、今後も人材需要の見通しが見込まれる。

(3) 養成する人材像及び3つのポリシー

医療科学研究科 医療科学専攻修士課程では、本学の建学の精神「獨創一理」の理念のもと、本学のビジョンに掲げる人材育成をめざし、高度な知識と科学的根拠に基づいた問題解決のためのアプローチを修得し、個々の患者に最適な医療を提供する医療者及び高度専門職、将来の医療に役立つ独創的な研究開発能力を有した研究者を養成することを目的とする。こうした人材育成を実現するために修士課程における「入学者受け入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「卒業認定基準」の3つの方針を定める。

1) アドミッション・ポリシー

医療科学研究科 医療科学専攻 修士課程においては、4年制大学を修了もしくはそれと同等以上の能力を有するものを対象に、次のような人材を受け入れる。

- (1) 生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学を基盤として、医療科学分野に深い関心と情熱を持って自ら学び問題を探求するもの
- (2) 自分の研究テーマを深く理解し、新たな発見に向かって努力を怠らないもの
- (3) 医療科学の各領域における高度専門職や個々の患者に最適な医療を提供する良き医療人を目指すもの
- (4) 研究者として、医療科学の各領域の発展のためのグローバルな社会貢献を目指すもの

本研究科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下の通り入学者選抜を実施する。

(1) 一般選抜

- ・志願する専門分野に関する専門科目、面接から、上記(1)-(3)に関する能力および資質を評価する。
- ・英語試験から、上記(4)に関する基礎的な語学力を評価する。

(2) 社会人特別選抜

- ・志願する専門分野に関する専門科目と当該分野の課題に対する小論文、面接から、上記(1)-(3)に関する能力および資質を評価する。
- ・英語試験から、上記(4)に関する基礎的な語学力を評価する。

2) カリキュラム・ポリシー

医療科学研究科 医療科学専攻 修士課程は、「生体情報検査科学」「医用量子科学」「医用生体工学」の3専門領域を設ける。それぞれの領域においてディプロマ・ポリシーに掲げる5つの力を修得させるために、以下に示した教育課程編成方針に基づきコースワークとリサーチワークを体系的に配置する。コースワークは、専門科目と共通科目からなり、

講義・演習などを適切に組み合わせ、専門知識や技術、実践能力の効果的な修得につながる授業を行う。リサーチワークは、特別研究によって、課題の設定・解決、研究推進、高度専門職に必要な能力の修得につながる研究活動を行う。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

(1) 教育内容

(1-1) 生体情報検査科学領域においては、以下のように科目を配置する。

- ・医療の変化に対応できる優れた検査科学者を育成し、研究者、指導者へと発展しうる人材を育成するために、「生体情報検査科学特論Ⅰ・Ⅱ」、「生体情報検査科学演習」、「生体情報検査科学特別研究」、「遺伝カウンセリング演習」、「遺伝カウンセリング実習」、「遺伝カウンセリング特別研究」「生殖補助医療特論」「生殖補助医療演習Ⅰ・Ⅱ」「生殖補助医療特別研究」などを配置する。

(1-2) 医用量子科学領域においては、以下のように科目を配置する。

- ・急速に発展する技術に的確に対応でき、さらに高精度かつ安全な放射線医療の臨床応用の開発に貢献できる研究者、指導者へと発展しうる人材を育成するために、「医用量子科学特論」、「医用量子科学演習」、「医用量子科学特別研究」、「医学物理学特論」、「総合医理工学特論」、「医学物理学演習」、「医学物理学臨床実習」、「医学物理学特別研究」などを配置する。

(1-3) 医用生体工学領域においては、以下のように科目を配置する。

- ・技術革新を担う優れた医科学系研究者や工学系技術者を育成し、研究者、指導者として活躍できる人材を育成するために、「医用生体工学特論Ⅰ・Ⅱ」、「医用生体工学演習」、「医用生体工学特別研究」などを配置する。

(2) 教育方法

- ・高度専門職業人としての知識と技術、臨床判断力やマネジメント力を修得するために、少人数授業体制による双方向性の教育を実施する。

- ・課題に対する学生のプレゼンテーションや集団討論を取り入れたアクティブラーニングを促進する。

- ・研究遂行や、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を修得するために指導教員がきめ細やかに研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。

- ・最新の研究動向を理解するために、各領域の専門家による医療科学セミナーを開講する。

(3) 評価とフィードバック

- ・各科目のシラバスに記載された到達目標に基づき、学生の行ったプレゼンテーションや成果物に対して、教員の解説や改善案などのフィードバックを行う。

- ・年度毎に提出する研究指導計画書や研究実績報告書に基づき、担当学生の取り組みに対して指導教員がフィードバックを行う。

- ・修士論文審査や修士論文発表会において、研究遂行能力や倫理観、論理展開、論文執筆力、プレゼンテーション能力が身についているかを評価する。

- ・教育課程が有効に機能しているを確認することを目的に、ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの3つのポリシーに基づく学位プログラムの成果を把握・評価し、教育の改善に役立てる。

3) ディプロマ・ポリシー

医療科学研究科 医療科学専攻 修士課程にあつては所定の年限以上在籍して、教育の理

念と目的に沿って設定した所定の単位を修得し、論文または特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験において、以下の能力を身につけていることを学位認定の基準とする。

(1) 課題を設定する力

・幅広い視野に立った学識を備え先行研究を深く理解し、医療・生命科学に関する課題を自ら考え設定できる力を身につけている。

(2) 連携する力

・産官学民連携・異分野連携なども行いながら問題解決できる力を身につけている。

(3) 研究を推進できる力

・将来の医療の進むべき独創的な研究を推進する力を身につけている。

(4) 職能を拡大できる力

・医療ニーズに基づいた研究を推進することでその知見を社会に還元し、職能を拡大できる力を身につけている。

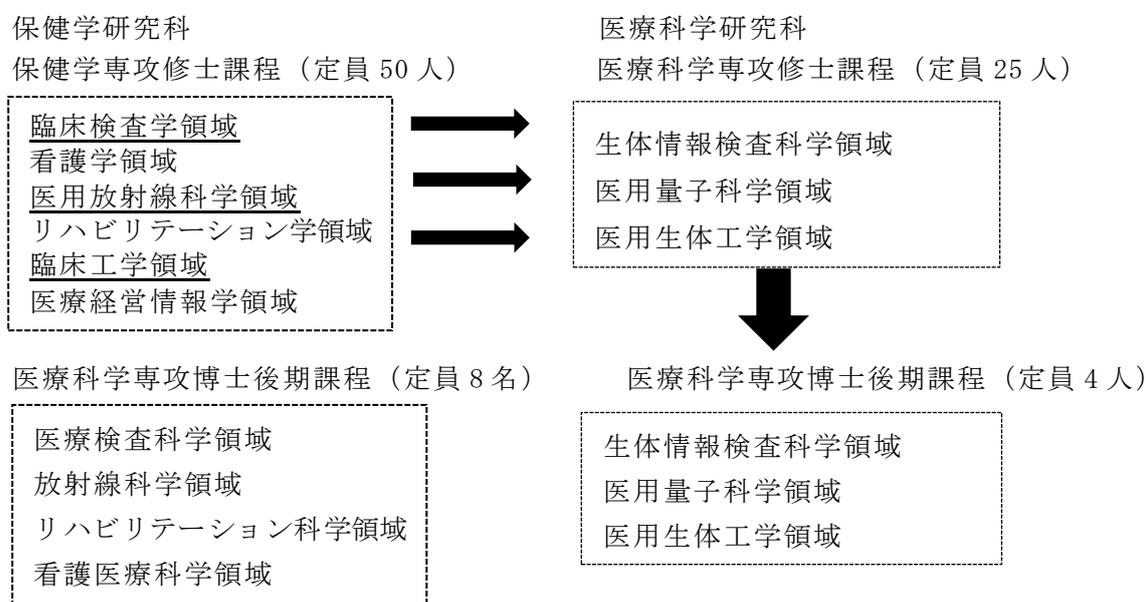
(5) 高度専門職として活躍できる力

・個々の患者に最適な医療を提供する医療職、医療ニーズに基づいた研究開発を行う企業研究職、細胞検査士、医学物理士、臨床研究コーディネーター、遺伝カウンセラー、胚培養士、細胞培養士などの高度専門職として活躍できる力を身につけている。

4) 相関および整合性

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）および入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性については（資料2）に示す。

2. 新たに設置する修士課程および博士後期課程の構想



3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称

医療科学研究科

「医療科学」とは文字通り、人の生命と健康を護り、育むための科学であり、その内容は健康の探求とその維持・増進を目的とする「医学」、「生命科学」、「核医学」、「生体工学」等を統合した総合科学と考えられる。また、「医学」の中で基礎医学と臨床医学とを結び付け、人々の健康とその維持・増進についての探求、疾病の性状・原因についての調査・解析を行い、それを基に検査、診断、治療、予防を研究する学問を「医療科学」と考える。

本研究科は、既設の保健学研究科保健学専攻の課程変更によるものである。医療科学部を基礎とし、3領域から構成される医療科学研究科として設置し、「医療科学」研究を充実させるものである。

(2) 専攻の名称

医療科学専攻

医療科学専攻修士課程において、「生体情報検査科学領域」では病態等の生体情報検査、遺伝カウンセリング、生殖医療を、「医用量子科学領域」では病態等の画像解析とその臨床応用を、「医用生体工学領域」では医用工学と生体工学を研究対象とし、これらはいずれも「医療科学」の範囲であることから、専攻名称を「医療科学」とする。

医療科学の研究は、それぞれの専門的な医療科学分野が連携・協力して展開されるものであると考えられる。

本修士課程では、現行の修士課程で培った3領域をさらに発展させることを目的として、「生体情報検査科学領域」、「医用量子科学領域」、「医用生体工学領域」において連携して教育研究を行う。これは、各領域の連携を強化し、これからの時代が求める新しい医療科学的ニーズに応えようとするものでもある。

以上より、「生体情報検査科学領域」、「医用量子科学領域」、「医用生体工学領域」の3分野を連携させて「医療科学専攻」とする。

(3) 学位の名称

修士（医療科学）

本修士課程では、「生体情報検査科学領域」、「医用量子科学領域」、「医用生体工学領域」の3分野が連携して医療科学の領域の研究をさらに発展させ、新しい医療技術を開拓することから学位名称は一つとし、修士（医療科学）とする。

研究科、専攻等の名称及び学位の名称

| | |
|--------|--|
| 研究科の名称 | 藤田医科大学大学院医療科学研究科 Fujita Health University Graduate School of Medical Sciences |
| 専攻 | 医療科学専攻(修士課程) Master Program in Medical Sciences |
| 学位の名称 | 修士（医療科学） Master of Medical Sciences |

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

本修士課程においては、体系的な教育課程を導入し、「共通科目」、「特論科目」、「演習科目」、そして「特別研究」を開講する。

共通科目としては、1年と2年の通年に医療科学セミナーを開催して必須とする。その他の共通科目は選択科目とする。

「特論」は、生体情報検査科学領域、医用量子科学領域、医用生体工学領域の各分野の研究トピックスについてオムニバス方式の講義を行って、医療科学に共通する知識や考え方を幅広く習得させ、専門科目への研究基盤を築く。さらに、医療専門職としての知識や技術に関わる専門性をさらに深めることを目的とし、各分野における最新の理論や知見を教授する科目である。

「演習」は、各分野の解決すべき課題を広く探求し、課題解決思考を発展させることを目的として設置され、各分野に設定された特論科目と相補的に連携する。演習は、講義形式である特論科目に続いて開講し、各分野に関連する論文や学術資料の読解を通して実験および演習を行うことで、教員と大学院生が、また大学院生同士が課題探求や議論を展開する場となる。

「特別研究」は、最終的な学位論文を作成するため、1年次から最終年次まで継続して設定した科目である。各分野の特論科目及び演習科目と密接に関連した高度な専門性を応用して、医療科学における新たな知見を得るための研究を行い、修士論文を作成する。

(2) 教育研究の柱となる領域と科目構成

本修士課程では、「生体情報検査科学領域」、「医用量子科学領域」、「医用生体工学領域」の3領域を設けた。3分野の概要と科目構成は次の通りである。

1) 生体情報検査科学領域

近年、ゲノム医療、再生医療等の医療の変革が目覚ましく、その診断や治療の発展には、臨床検査が不可欠である。こうした急激な変化とともに、高度化、専門化する臨床検査に柔軟に対応できる検査科学者が求められている。この分野では、修士課程の教育・研究内容を基盤に、生体情報を把握し、①最新の検査技術や検査機器の開発、②生体内物質の分子レベルでの生化学的分析法、遺伝子増幅定量技術法、形態学的検査法及び細胞診断技術法等を用いた病因・病態解析、③予防医学、精神神経科学的な側面からの生体解析等の研究を通して、医療の変化に対応できる優れた検査科学者を育成し、研究者、指導者へと発展しうる人材を育成することを目的とする。

本領域の中心となる科目は、「生体情報検査科学特論Ⅰ・Ⅱ」、「生体情報検査科学演習」、「生体情報検査科学特別研究」、「遺伝カウンセリング演習」、「遺伝カウンセリング実習」、「遺伝カウンセリング特別研究」「生殖補助医療特論」「生殖補助医療演習Ⅰ・Ⅱ」「生殖補助医療特別研究」である。

2) 医用量子科学領域

近年、X線CT、Interventional Radiology (IVR)をはじめとするX線診断技術、磁気共鳴画像 (MRI) 診断技術、Positron Emission Tomography (PET) を含む核医学診断技術、高精度放射

線治療・重荷電粒子線治療技術など、医用放射線装置・技術の発展には目覚ましいものがある。医療量子科学分野では診断技術を主体とした専門的技術を発展させ、現代医療の高度化、多様化に対応できる研究者を育成する。医学物理学分野では修士課程の教育・研究内容を基盤に、デジタル医用画像から得られる生体情報を基に人体構造・機能を解析して治療計画に応用する研究、3D・4D画像を基に患部に放射線を集中させる照射法の研究、放射線画像の向上と患者被ばく線量低減の両立化に関する研究等を行う。これらの研究を通して、急速に発展する放射線診断・治療装置に的確に対応でき、さらに高精度かつ安全な放射線医療の臨床応用の開発に貢献できる教育者、研究者、指導者を育成することを目的とする。

本領域の中心となる科目は、「医用量子科学特論」、「医用量子科学演習」、「医用量子科学特別研究」で、医学物理学分野では、「医学物理学特論」、「総合医理工学特論」、「医学物理学演習」、「医学物理学特別研究」、医学物理士養成教育プログラムには必須の「医学物理学臨床実習」、である。

3) 医用生体工学領域

近年、機械工学や人間工学、ナノテクノロジーを駆使した医療ロボットや細胞ナノ手術、生命維持装置など、ヒトや動物から細胞に至るまでの新しい検査・治療技術を実現する医療デバイスの技術革新が目覚ましい。この分野では、これらの技術革新をさらに推進させることができる技術を修得するために、生体情報の計測技術、血液浄化装置、人工心肺装置、人工呼吸器といった生命維持装置の応用技術、そして医療ロボット技術に関する研究等を行う。これらの研究を通して、当該分野のさらなる技術革新を担う優れた医科学系研究者や工学系技術者を育成し、研究者、指導者として活躍できる人材を育成することを目的とする。

本分野の中心となる科目は、「医用生体工学特論Ⅰ・Ⅱ」、「医用生体工学演習」、「医用生体工学特別研究」である。

(3) 科目構成と授業時間数及び授与単位数の考え方

1) 共通（連携）科目

共通科目として、「医療科学セミナー（2単位）」（必修）を1年と2年の通年に、その他の選択科目として、1年次前期に9科目（2単位）、1年次後期に7科目（2単位）を設定した。1単位は8コマ（15時間）とする。

2) 特論科目

生体情報検査科学分野には「生体情報検査科学特論Ⅰ（2単位）」と「生体情報検査科学特論Ⅱ（2単位）」、生殖補助医療分野には「生殖補助医療特論（2単位）」、医用量子科学分野には「医用量子科学特論（2単位）」、医学物理学分野には「医学物理学特論（2単位）」と「総合医理工学特論（2単位）」、医用生体工学分野には「医用生体工学特論学特Ⅰ（2単位）」と「医用生体工学特論学特Ⅱ（2単位）」を1年前期と後期に設定した。1単位はそれぞれ8コマ（15時間）とする。

3) 演習科目

生体情報検査科学分野には「生体情報検査科学演習」を1年通年と2年前期で6単位、遺伝カウンセリング分野では、「基礎人類遺伝学演習」、「臨床遺伝学演習」、「遺伝関連情報・遺

伝検索方法演習」、「遺伝医療と倫理演習」、「遺伝カウンセリング演習」の8単位、生殖補助医療分野には「生殖補助医療演習Ⅰ」と「生殖補助医療演習Ⅱ」の8単位、医用量子科学分野には「医用量子科学演習」の6単位)、医学物理学分野には「医学物理学演習」の4単位、医用生体工学分野には「医用生体工学演習」の6単位を設定した。1単位はそれぞれ8コマ(15時間)とする。

4) 特別研究

特別研究科目では、履修する特論科目及び演習科目と密接に関連して研究を行う。継続的な研究の遂行と成果の積み上げを要するため、1年と2年次に継続して履修する。

生体情報検査科学分野には「生体情報検査科学特別研究(12単位)」、遺伝カウンセリング分野には「遺伝カウンセリング特別研究(10単位)」、生殖補助医療分野には「生殖補助医療特別研究(10単位)」、医用量子科学分野には「医用量子科学特別研究(12単位)」、医学物理学分野には「医学物理学特別研究(10単位)」、医用生体工学分野には「医用生体工学特別研究(12単位)」を設定した。1単位はそれぞれ15コマ(30時間)とする。研究を完遂させるために必要に応じて正規コマ以外にも研究時間を設ける。

5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法に関する基本的な考え方

本修士課程では、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、現行の修士課程(臨床検査学領域、医用放射線科学領域、臨床工学領域)での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他分野と連携しながら、各分野における専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者を育成する。そのために、それぞれの分野の担当教員によるオムニバス形式を中心とした講義、演習を行う。

- 1) 各領域の修了要件に必要な共通科目、各分野の特論、演習、特別研究を教育する。
- 2) 1単位あたりの時間数は、共通科目、各分野の特論については15時間とし、演習、特別研究については当該授業時間の教育効果や授業時間以外に必要な学習等を考慮して30時間とする。

さらに、研究指導体制を整備し、学位論文審査についても、その厳格性と透明性を確保するよう、管理運営体制と自己点検評価などを整備する。

(2) 入学から修了までの履修指導、研究指導の方法

1) 履修指導

入学時に研究指導教員を決定する。研究指導教員は、大学院生の希望を尊重し、相談に応じながら、修了までの履修計画について指導する。

①入学時の履修に関するガイダンス

入学時に入学者全員に対し履修に関するガイダンスを行う。教育理念・目的・目標、教育課程の編成方針、時間割、履修方法、研究の進行計画、学位論文の審査等について十分な説明を行う。なお、研究の進行計画については、研究場所の確保、倫理審査会の審査、学位論文の提

出時期、審査時期と方法、最終試験等に関する詳細な説明を含む。

②個人別の履修計画指導

研究指導教員は、「標準履修モデル(表1~3)」を参考に入学時から修了時までの説明を行い、さらに大学院生が自らの研究テーマに関連づけて学習を深められるように指導を行う。

なお、各領域・分野別の履修方法は以下の通りとする。

共通科目の医療科学セミナー(2単位)は、必修とする。

専門科目は選択科目であるが、指導教員が指定する科目を履修しなければならない。また、指導教員が担当する特別研究科目を履修するよう指導する。

表1-1 標準履修モデル(生体情報検査科学領域 生体情報検査科学分野)

| 年次 | A. 共通科目等 | | B. 専門科目 | | C. 特別研究 | 備考 | |
|----------|---|---|--------------------|--------------|--------------------|--|---|
| 1年 前期 | 医療科学セミナー (必修・通年) | 1 | 「生体情報検査科学特論 I」 | 2 | | | |
| | 生体情報検査学セミナー (必修) | 2 | | 「生体情報検査科学演習」 | | | 2 |
| | 免疫学概論 | 2 | | | | | |
| 1年 後期 | 医療情報処理学 | 2 | 「生体情報検査科学特論 II」 | 2 | 「生体情報検査科 学特別研究」 | 医学研究倫理審査委 員会、動物実験委員 会、利益相反委員会 の審査 | |
| | | | | 「生体情報検査科学演習」 | | | 2 |
| 2年 | 医療科学セミナー (必修・通年) | 1 | | 「生体情報検査科学演習」 | 2 | 学会発表・論文投稿 修士論文作成 修士論文審査及び最 終試験 | |
| 修了 要件 | 共通科目またはその他の分 野の特論から8単位以上(た だし、共通科目は4単位以上) | | 10単位以上 | | 12単位 | 合計 30単位以上 | |

表 1-2 標準履修モデル（生体情報検査科学領域 遺伝カウンセリング分野）

| 年次 | A. 共通科目等 | B. 専門科目 | C. 特別研究 | 備考 |
|-----------|---|---|---------------------|--|
| 1 年 前期 | 医療科学セミナー (必修・通年) 1 生命倫理学 2 分子遺伝学特論 2 | 「基礎人類遺伝学」 2 「基礎人類遺伝学演習」 2 「遺伝医療と社会」 2 「遺伝医療と倫理演習」 1 「遺伝カウンセリング」 1 | | |
| 1 年 後期 | 臨床遺伝学 2 コンサルテーション論 2 | 「臨床遺伝学演習」 2 「遺伝関連情報・情報検索 方法演習」 1 「遺伝カウンセリング演習」 2 「遺伝カウンセリング実習」 4 | 「遺伝カウンセリ ング特別研究」 | 医学研究倫理審査委 員会、動物実験委員 会、利益相反委員 会の審査 |
| 2 年 | 医療科学セミナー (必修・通年) 1 | 「遺伝カウンセリング実習」 2 | | 学会発表・論文投稿 修士論文作成 修士論文審査及び最 終試験 |
| 修了 要件 | 共通科目から 10 単位以上 | 19 単位以上 | 10 単位 | 合計 39 単位以上 |

表 1-3 標準履修モデル（生体情報検査科学領域 生殖補助医療分野）

| 年次 | A. 共通科目等 | B. 専門科目 | C. 特別研究 | 備考 |
|-----------|---|-------------------------------|------------------|--|
| 1 年 前期 | 医療科学セミナー (必修・通年) 1 生体情報検査学セミナー (必修) 2 免疫学概論 2 分子遺伝学特論 2 環境・病態生理学 2 「疾患モデル科学特論」 2 | 「生殖補助医療特論」 2 「生殖補助医療演習Ⅰ」 2 | | |
| 1 年 後期 | 臨床遺伝学 2 | 「生殖補助医療演習Ⅰ」 2 | | 医学研究倫理審査委 員会、動物実験委員 会、利益相反委員 会の審査 |
| 2 年 | 医療科学セミナー (必修・通年) 1 | 「生殖補助医療演習Ⅱ」 4 | 「生殖補助医療特 別研究」 | 学会発表・論文投稿 修士論文作成 修士論文審査及び最 終試験 |
| 修了 要件 | 共通科目から 12 単位以上、 その他の分野の特論から 2 単位以上 | 10 単位以上 | 10 単位 | 合計 34 単位以上 |

表 2-1 標準履修モデル（医用量子科学領域 医用量子科学分野）

| 年次 | A. 共通科目 | | B. 専門科目 | | C. 特別研究 | 備考 |
|-----------|---|--------|--------------------------|--------|--------------|--------------------------------|
| 1 年 前期 | 医療科学セミナー (必修・通年) 放射線衛生学 | 1 2 | 「医用量子科学特論」 「医用量子科学演習」 | 2 2 | | |
| 1 年 後期 | 放射線情報処理学 放射線基礎医学 | 2 2 | 「医用量子科学特論」 「医用量子科学演習」 | 2 2 | 「医用量子科学特別研究」 | 医学研究倫理審査委員会、動物実験委員会、利益相反委員会の審査 |
| 2 年 | 医療科学セミナー (必修・通年) | 1 | 「医用量子科学演習」 | 2 | | |
| 修了要件 | 共通科目またはその他の分野の特論から 8 単位以上(ただし、共通科目は 2 単位以上) | | 10 単位以上 | | 12 単位 | 合計 30 単位以上 |

表 2-2 標準履修モデル（医用量子科学領域 医学物理学分野）

| 年次 | A. 共通科目 | | B. 専門科目 | | C. 特別研究 | 備考 |
|-----------|--|------------------|------------------------|--------|-------------|--------------------------------|
| 1 年 前期 | 医療科学セミナー (必修・通年) 放射線衛生学 免疫学概論 | 1 2 2 | 「医学物理学特論」 「医学物理学演習」 | 2 2 | | |
| 1 年 後期 | 放射線情報処理学 放射線基礎医学 医療情報処理学 「総合医理工学特論」 | 2 2 2 2 | 「医学物理学演習」 | 1 | 「医学物理学特別研究」 | 医学研究倫理審査委員会、動物実験委員会、利益相反委員会の審査 |
| 2 年 | 医療科学セミナー (必修・通年) | 1 | 「医学物理学演習」 | 1 | | |
| 修了要件 | 共通科目またはその他の分野の特論から 14 単位以上(ただし、共通科目は 2 単位以上) | | 6 単位以上 | | 10 単位 | 合計 30 単位以上 |

表3 標準履修モデル（医用生体工学領域 医用生体工学分野）

| 年次 | A. 共通科目 | | B. 専門科目 | | C. 特別研究 | 備考 |
|----------|---|-------------|---------------------------|--------|----------------|--|
| 1年 前期 | 医療科学セミナー (必修・通年) 環境・病態生理学 医療ロボット工学 | 1 2 2 | 「医用生体工学特論Ⅰ」 「医用生体工学演習」 | 2 2 | | |
| 1年 後期 | 臨床医工学 | 2 | 「医用生体工学特論Ⅱ」 「医用生体工学演習」 | 2 2 | 医用生体工学特別 研究 | 医学研究倫理審査委 員会、動物実験委員 会、利益相反委員 会の審査 |
| 2年 | 医療科学セミナー (必修・通年) | 1 | 「医用生体工学演習」 | 2 | | 学会発表・論文投稿 修士論文作成 修士論文審査及び最 終試験 |
| 修了 要件 | 共通科目またはその他の分 野の特論から8単位以上(た だし、共通科目は2単位以上) | | 10単位以上 | | 12単位 | 合計 30単位以上 |

2) 研究指導の標準的なスケジュール

「特別研究」は、1年次後期から最終年次まで継続して履修することとし、研究指導教員により指導する。大学院生は研究指導教員による指導のもと、研究テーマを踏まえ、それぞれの分野の研究課題を設定し、研究計画を立案した上で、研究活動を展開する。研究指導教員は、大学院生が研究から得られた成果を学位論文として完成出来るよう指導する。

「医学研究倫理審査委員会」、「動物実験委員会」「利益相反委員会」等の承認を必要とする研究については、1年次後期に、当該委員会に必要書類を提出して審査を受け、承認された上で研究を開始する。また、本学には研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反を審査・管理する体制及び関連法令・指針等を遵守させる体制が整っており、大学院生もそれら1人の研究者として必要な指針ガイダンス、セミナーの受講、必要書類の提出が求められる。

修了までの研究指導の年間スケジュールを**表4**に示す。

表4 標準履修における研究指導のスケジュール

| | |
|-----------|--|
| 1年次 | |
| 4月～7月 | 先行研究の調査、予備的検討 |
| 7月末 | 研究指導計画書を指導教員と作成し事務部へ提出 |
| 8～11月 | 医学研究倫理審査委員会、動物実験委員会、利益相反委員会への 審査指導および審査申請書類提出 研究活動の展開指導、実験・調査の開始 研究グループ内での進捗状況報告会 |
| 12～3月 | 学会発表 研究活動の進捗状況の確認と展開指導 |
| 2年次(最終年次) | |
| 4月末 | 研究実績報告書および計画書を指導教員と作成し事務部へ提出 追加実験・調査の計画と実行 |
| 5月～9月 | 研究グループ内での進捗状況報告会 追加実験・調査結果の学会発表 学位論文の作成 |
| 10月 | 学位論文題目申告書の提出 |
| 11月下旬 | 学位論文の提出、研究実績報告書の提出 |
| 1月上旬 | *学位論文の審査(最終試験、学位論文発表会) |
| 1月 | 可否決定、論文集原稿提出 |
| 2月 | |

なお、秋入学の留学生は、基本的に春入学の標準履修モデルから半年(6カ月)遅れて開始する。前期を10～3月、後期を4月～9月として科目の履修、単位認定は春入学に準じて実施する。

(3) 修了要件

生体情報検査科学領域の学生は、共通科目またはその他の分野の特論から8単位以上(ただし、共通科目は4単位以上)、専攻した分野から22単位以上、合計30単位以上を修得する。遺伝カウンセリング分野の学生は共通科目から10単位以上、専攻した分野から29単位、合計39単位以上を修得する。生殖補助医療分野の学生は共通科目から12単位以上、専攻した分野から20単位、その他の分野の特論から2単位、合計34単位以上を修得する。

医用量子科学領域の学生は、共通科目またはその他の分野の特論から8単位以上(ただし、共通科目は2単位以上)、専攻した分野から22単位以上、合計30単位以上を修得する。医学物理学分野の学生は共通科目またはその他の分野の特論から14単位以上(ただし、共通科目は2単位以上)、専攻した分野から16単位以上、合計30単位以上を修得する。

医用生体工学領域の学生は、共通科目またはその他の分野の特論から8単位以上(ただし、共通科目は2単位以上)、専攻した分野から22単位以上、合計30単位以上を修得する。

上記に定められた単位以上を履修し、学位論文を提出し、論文審査及び最終試験に合格することを修了要件とする。

(4) 論文審査体制

学位論文の審査は医療科学研究科委員会に付託し、研究科委員会は学位論文ごとに当該研究科委員会の教員3名で構成する審査委員会を設ける。審査委員は、研究科委員会が指名し、主査1名、副査2名で編成する。必要と認めるときは、本研究科以外の本大学院担当教員を加えることができる。これにより、論文審査の客観性及び公平性を担保する。

また、審査委員は、学位論文の審査を行うとともに、口頭発表と質疑による最終試験を実施する。最終試験の後、研究科委員会は、審査委員の報告に基づき審議し、学位授与の可否について議決する。

(5) 研究の倫理審査体制

本修士課程で行おうとする研究で倫理的な問題を生じる可能性が予測される場合は、研究を開始する前（標準履修は1年次後期、長期履修は1年次後期以降）に、以下の委員会に研究指導教員が審査申請書類を提出して承認を受ける。

1) 医学研究倫理審査委員会

藤田医科大学 医学研究倫理審査委員会規程（資料3）

2) 動物実験委員会

藤田医科大学動物実験規程（資料4）

動物実験委員会規程（資料5）

3) 利益相反委員会

利益相反マネジメント規程（資料6）

各委員会は、書類審査及び研究責任者（研究指導教員）の諮問に基づき、研究等の実施の適否及びその他専門的事項について、倫理的観点とともに科学的観点も含めて審査を行う。

6. 既設学部や博士後期課程との関係

本修士課程の教育研究の柱となる研究領域は、3領域（生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学）となっている。

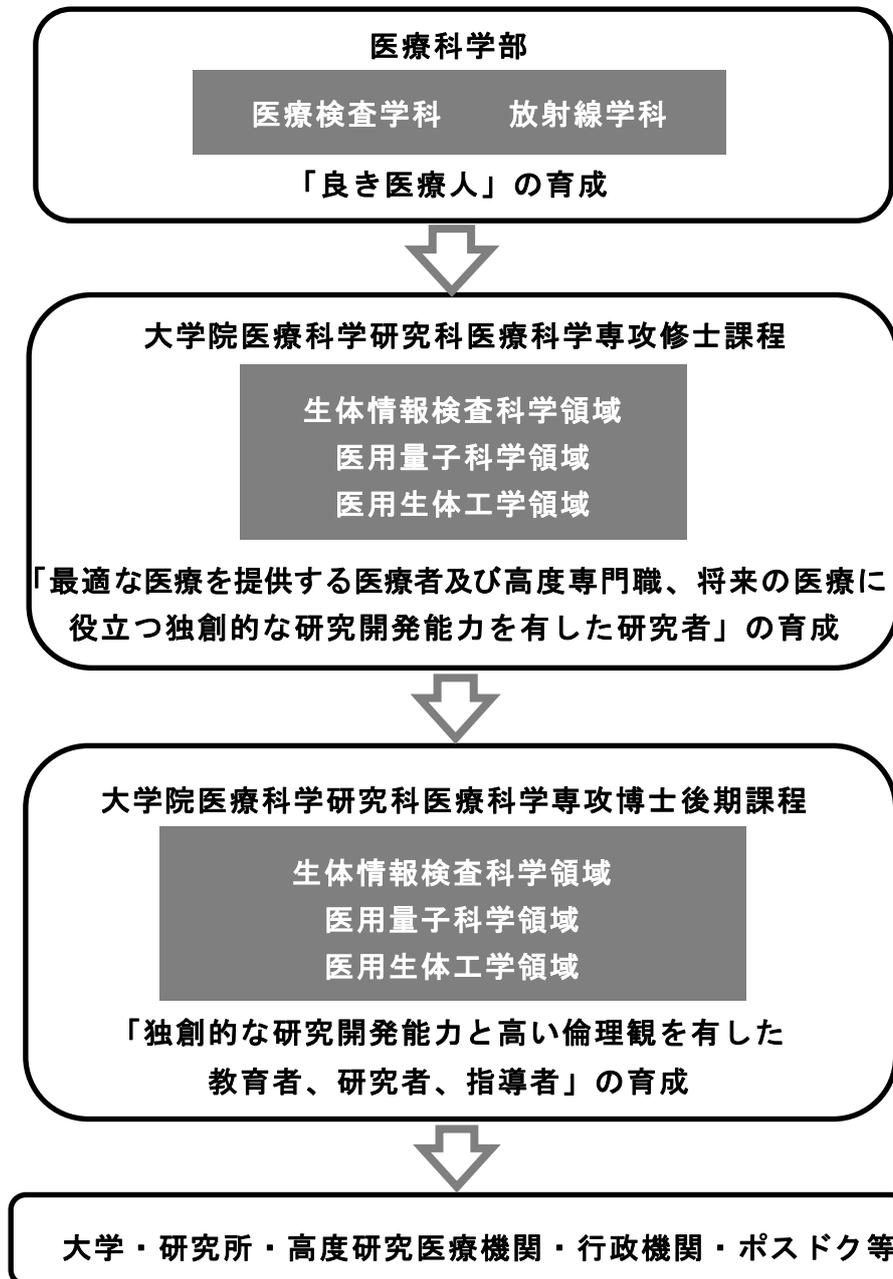
既設学部、修士課程と本博士後期課程への関係を（図2）に示す。

既設の大学院保健学研究科保健学専攻修士課程は、既設学部（医療科学部、保健衛生学部）の医療検査学科、放射線学科、看護学科、リハビリテーション学科の上に、それぞれ直結する専門領域から成り、それぞれの領域から求められる高度な専門知識と技術を身に付けた医療人の育成を目的として設置された。

本申請では、医療科学研究科に新たに修士課程3領域（生体情報検査科学領域、医用量子科学領域、医用生体工学領域）を設置する。各領域の分野として、生体情報検査科学領域（生体情報検査科学分野、遺伝カウンセリング分野、生殖補助医療分野）、医用量子科学領域（医用量子科学分野、医学物理学分野）、医用生体工学領域（医用生体工学分野）を設け（図1）、現行の修士課程での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他分野と連携しながら、各分野における課題や問題点を探求、研究手法を立案・実施、その知見を社会に還元する能力を持った研究者、指導者の育成を目的とする（ポリシーより）。

専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者の育成を目的とする。

図 2 既設学部、修士課程と本博士後期課程への関係



7. 多様なメディアを高度に利用して履修させる場合の具体的計画

本研究科においては、各領域にて講義室を整備し、共通科目および選択科目をそれぞれ履修させるが、医療現場の第一線で活躍する社会人学生など、多様な年齢層の多様なニーズを持った学生で構成される。また、勤務と大学院での教育研究が両立しやすく、より時間と場所の制約を受けにくい教育研究環境を整備する観点から、大学院の授業における多様なメディアの効果的な活用を図る。具体的には共通科目および選択科目については一部をオンライン（同時かつ双方向性のあるリアルタイム配信）での講義を行い、双方向コミュニケーションを中心としたディスカッション形式の講義を行う。演習科目については、グループディスカッションやプレゼンテーション演習を積極的に取り入れる観点から、講義室での実施とオンライン（同時かつ双方向性のあるリアルタイム配信）を授業目的に応じて実施する。

なお、すべての科目において、当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかに質疑応答等による十分な指導を実施し、テキストやメディアを用いて当該授業に関する学生の意見交換の機会を確保する。

8. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本研究科においては、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を実施し、仕事をもつ社会人の大学院生（以降、社会人学生という）が勤務を継続しながら、学修することができる環境を整備する。このために長期履修学生制度を設ける。

（1）修業年限

修業年限は原則2年とする。長期履修学生制度を利用する場合には、最長4年とする。

（2）履修指導及び研究指導の方法

大学院における履修・研究と社会人としての職務活動を両立させることを前提として、本人の勤務・休暇の状況を踏まえつつ、履修・研究時間を確保できるよう柔軟な教育・研究指導を実施する。履修計画の作成にあたっては、履修モデルを示すとともに、研究指導の際は、個々の社会人学生の事情と研究指導教員の負担を配慮した授業時間を設定する。また、論文の作成が計画どおり十分進展しており、かつ、勤務する場所等に研究に係る優れた施設や設備があり、そこを利用することで学習成果が上がると認められる場合は、本研究科以外の研究室等において研究することができるように配慮する。

（3）授業の実施方法

授業は昼夜に開講する。夜間においては、平日の午後6時以降（6限目・7限目）に授業を行う。その他、必要に応じて土曜日及び長期休業期間を利用した集中講義などを行う。学生と教員の合意のもと、授業の履修円滑に進むよう配慮している。

（4）教員の負担の程度

修士課程の担当教員は、大学院教育を主体とし学部教育の負担を軽減するなど、フレキシブルな勤務形態を可能にしている。これにより、勤務時間を平均40時間/週以内に収める。

また、夜間に授業等を実施したことにより、一日の勤務時間が長時間となった場合には、教員の負担を軽減するために、他日の勤務時間を短縮する措置を図る。

最も負担が多いと想定される特別研究担当の教員の教育に係る勤務時間は、最大に見積もっても、夜間授業を含め、大学院修士課程 10 時間／週、大学院博士後期課程 14 時間／週となる。しかし、オムニバス形式の授業が多いことや、集中講義等による授業時間の工夫を合わせ、実際の勤務時間は上記時間数より少なくする措置をとるため、学部教育等への影響は少ない。

(5) 図書館、情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館は、平日午前 8 時 45 分から午後 10 時、土曜日は午前 8 時 45 分から午後 5 時まで開館されており、社会人学生にも利用しやすくなっている。館内には、文献検索システムや学内 LAN が整備され、自己学習に最適な環境を提供している。また、大学院生室などは午後 11 時までの利用を認める。夜間開講される授業や社会人学生からの各種届出や相談等に対応するため、事務職員を必要に応じ交代で配置する。

(6) 入学者選抜の概要

入学選抜は原則 9 月と 2 月の年 2 回実施する。第一次募集で定員が充たされた場合は、第二次募集を行わないことがある。出願書類及び学力試験、面接試験により可否を判定する。

社会人特別選抜の実施

出願資格のある者で、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等のいずれかの免許・資格を有し、当該免許に関し、入学時で 3 年以上の実務経験を有する者は、社会人特別選抜による受験が可能である。

(1) 学力試験

外国語 英語（辞書持ち込み可、ただし電子辞書は不可）
専門科目（小論文含む）

(2) 面接及び口頭試問

個別面接

(7) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況等

修士課程の生体情報検査科学領域・医用量子科学領域・医用生体工学領域から、博士後期課程へ進学する流れになっている。そのため、修士課程において教育実績のある教員を博士後期課程の各領域に配置している。

本学では「大学院のみの専任教員」は配置していないが、大学院修士課程及び博士後期課程を担当する教員に対しては、学部教育の軽減措置を講じるなど、「大学院のみの専任教員」と同様な扱いとしている。

夜間講義等で負担が大きくなる場合には、上記「(4) 教員の負担の程度」に述べた軽減措置をとる。

9. 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜の基本方針

本修士課程では、本学の建精神「獨創一理」念のもと、本学のビジョンに掲げる人材育成をめざし、高度な知識と科学的根拠に基づいた問題解決のためのアプローチを修得し、個々の患者に最適な医療を提供する医療者及び高度専門職、将来の医療に役立つ独創的な研究開発能力を有した研究者を養成することを目的とする。

(2) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

医療科学研究科 医療科学専攻 修士課程においては、4年制大学を修了もしくはそれと同等以上の能力を有するものを対象に、次のような人材を受け入れる。

- (1) 生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学を基盤として、医療科学分野に深い関心と情熱を持って自ら学び問題を探求するもの
- (2) 自分の研究テーマを深く理解し、新たな発見に向かって努力を怠らないもの
- (3) 医療科学の各領域における高度専門職や個々の患者に最適な医療を提供する良き医療人を目指すもの
- (4) 研究者として、医療科学の各領域の発展のためのグローバルな社会貢献を目指すもの

本研究科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下の通り入学者選抜を実施する。

(1) 一般選抜

- ・志願する専門分野に関する専門科目、面接から、アドミッション・ポリシー(1)-(3)に関する能力および資質を評価する。
- ・英語試験から、アドミッション・ポリシー(4)に関する基礎的な語学力を評価する。

(2) 社会人特別選抜

- ・志願する専門分野に関する専門科目と当該分野の課題に対する小論文、面接から、アドミッション・ポリシー(1)-(3)に関する能力および資質を評価する。
- ・英語試験から、アドミッション・ポリシー(4)に関する基礎的な語学力を評価する。

(3) 出願資格（入学前年度末までに資格取得見込みの者を含む）

- 1) 大学を卒業した者
- 2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
- 5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者
- 6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 7) 文部科学大臣の指定した専修学校の専門課程を修了した者

- 8) 昭和 28 年文部省告示第 5 号に基づき文部科学大臣の指定した者
- 9) 研究科において個別の資格審査により 1) に定める者と同等以上の学力があると認めた 22 歳以上の者

(4) 入学資格審査

前項の出願資格 9) で出願する者に対しては、あらかじめ個別の入入学格審査を行う。

(5) 入学定員

入学定員は 25 名とする。

(6) 入学者選抜方法

- 1) 入学者選抜は、学力試験（英語、口述試験）及び面接試験を実施する。
- 2) 口述試験は、研究内容等について質疑応答を行う。
- 3) 合否判定は医療科学研究科委員会において行う。

10. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員の組織編成の考え方と教員の配置計画

教員は、高い倫理観と科学的基盤に基づいた医療科学の教育、研究ができる者、また高度専門職業人としての実践者の育成経験がある者、及び医療現場の改革的推進が実践できる者から人選する。また、各分野における十分な研究業績があり、臨床経験及び教育経験を有する者、組織の管理運営の経験を有する者であり、学問領域を関連付けて教授できる者を配置し、組織編成をする。

修士課程の教員組織は、表 5-1 の通り 42 名の専任教員で構成する。

表 5-1 教員組織の編成

| 専攻 | 領域 | 保有学位 | 教授 | 准教授 | 講師 | 修士課程での所属分野 |
|------|------------------|------------------|----|-----|----|---------------------------------|
| 医療科学 | 生体情報検査科学 18 人 | 博士(医学) | 11 | 5 | 0 | 生体情報検査科学 遺伝カウンセリング 生殖補助医療 |
| | | 博士(保健学) | 0 | 1 | 0 | |
| | | 博士(薬学)、博士(その他) | 1 | 0 | 0 | |
| | 医用量子科学 14 人 | 博士(医学) | 3 | 1 | 0 | 医用量子科学 医学物理学 |
| | | 博士(医療科学)、博士(保健学) | 1 | 4 | 0 | |
| | | 博士(その他) | 0 | 4 | 1 | |
| | 医用生体工学 10 人 | 博士(医学) | 4 | 5 | 0 | 医用生体工学 |
| | | 博士(工学)、博士(その他) | 0 | 0 | 1 | |

(2) 教員組織の年齢構成

教員組織の年齢構成は、30歳代（2人）、40歳代（13人）、50歳代（19人）、60歳代（8人）の教員で40～50歳代を中心に構成している。なお、60歳代について、学校法人藤田学園就業規則第24条及び第29条（資料7）により、教育職員の定年は満63歳年度末であるが、定年退職後の再雇用については藤田学園職員再雇用規程第2条及び第3条（資料8）に定めるところにより、2年間の延長が認められている。当該規程では、再雇用を希望する職員は定年退職日の6カ月前までに書面にて申し出、学園は再雇用を希望した全職員に対し再雇用の機会を与えることになっている。なお、本申請の専任教員42名のうち2名が完成年度前に定年を迎えるが、当該教員については再雇用を希望しており、常勤職員として再雇用する予定であるため完成年度まで退職教員は発生しない。

以上により、教員の年齢構成のバランスから、教育研究の活性化及び次世代への維持向上が可能な教員組織となっている。なお、退職による欠員に対しては、医療科学研究科委員会で教員補充審議を行い、大学院設置基準に適合した新たな教員を採用する計画である。

11. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学には研究を実施するにあたり「研究支援推進本部」と「橋渡し研究統括本部」が設置されている。「研究支援推進本部」には「総合医科学研究部門」と「イノベーション推進部門」、「産官学連携推進センター」がある。「総合医科学研究部門」には「がん医療研究センター」、「国際再生医療センター」、「精神・神経病態解明センター」、「感染症研究センター」、「医科学研究センター」、「病態モデル先端医学研究センター」、「オープンファシリティセンター」を置き、URA室と研究統括管理室が併設している。また、「イノベーション推進部門」には、「社会実装看護創生研究センター」や「ロボティクススマートホーム・活動支援機器研究実証センター」等が設置され、オープンイノベーション推進室が併設している。最先端医療提供への橋渡しとなる「橋渡し研究統括本部」には、「橋渡し研究シーズ探索センター」があり、そこにバイオリソース室と生物統計室がある。他に「治験・臨床研究支援センター」もあり、臨床研究や開発研究、治験を全学横断的に支援する体制が整備されている。

オープンファシリティセンターは、共同利用できる大型機器や研究備品を整備し研究力の向上を目的として、学内外の研究者の研究活動を多方面から支援する施設である。また、研究相談窓口では大学院生、研究補助員を対象に、研究技術、解析技術などに研究に関する相談や受託研究も受け付けており研究活動の機能強化が計られた体制が整っている。病態モデル先端医学研究センターでは、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省）に則り、また、動物愛護やさまざまな動物実験に関わる規定・指針から大学動物実験規程が定められている。それを厳格に遵守できるよう委員会が設けられ、動物実験が倫理的かつ科学的に行える環境が整っている。大学院生用に疾患モデル科学セミナーが用意されており、新規利用者には教育訓練のため動物実験講習会が義務付けられている。バイオリソース室では、試料・情報等の収集、すなわちバイオバンク・データベース構築とその活用を目的とし設置され、将来に渡って複数かつ多様な研究に活用されることにより、多くの医学研究の推進に貢献できることを目的としている。検体管理システムによって厳密に管理されたサンプルで適切な研究を行うことができ、さらに大学病院の電子カルテシステムとの連携により、検査結果や投薬記

録などの豊富な診療情報を収集することが可能となっている。また、研究相談窓口をはじめ技術支援や動物実験手技のサポート体制が確立されている。

ロボティクススマートホーム・活動支援機器研究実証センターでは、高齢者の活動を支援する各種機器の研究開発・製品化・社会実装の取り組みがなされている。また、活動支援機器の製品化・社会実装には産学官の連携が必要となるため本学の産官学連携推進センターとの連携を行う体制も整っている。社会実装看護創成研究センターでは、看護理工学からアプローチするエビデンスの創出と実装科学からアプローチする看護ケアの社会実装の取り組みがなされている。この2つのセンターには本大学院保健学専攻博士後期課程の教授が兼務しており研究支援体制が整っている。

本学では現在、研究推進本部のURA室に研究力強化に関わるURA業務を主たる任務とする専任教員3名（教授1名、准教授2名）と客員1名（客員教授1名）を配置している。このうち准教授および客員教授は海外出身者である。この他、産官学連携推進センターには産官学連携を主たる任務とする専任教員（コーディネーター）が5名、客員教員1名、事務職員（上席コーディネーター）が4名在籍し、研究活動をサポートしている。URAの役割は、①機関や研究者の研究力の定量的な分析評価や研究力の強化策の提言などの研究戦略推進、②競争的研究費の申請などのプレ・アワード、③研究成果の国際発信などのポスト・アワード、④教育（アントレプレナーシップ講義等）や科学コミュニケーション、学術イベントの企画運営など関連専門業務を主たる役割とし、責任を担っている。

本学では大学院生もまた、1人の研究者として位置づけ、研究に関する関係法令・指針等の遵守、研究倫理セミナー、コンプライアンスセミナー等に参加して自ら学び、研究者の研究倫理リテラシーの向上を図っている。研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反について審査及び管理は各委員会により関連法令・指針、委員会規程等に則り厳格に運営されている。これらもまた、指導教員から申請書の書き方、作成方法や研究の実施についての考え方について学修する。体制、取組については以下に示し、これらのことを遵守し、大学院生は特別研究を実施することになっている。

（１）関係法令・指針等を遵守させる体制

藤田医科大学では、研究に関する関係法令・指針等の遵守は基本的に拠点自ら実施するものとしている。本拠点が行っている取り組みは以下の通りである。

- (1) 教育による研究倫理リテラシーの向上
- (2) 研究管理システムによる人的エラーの防止
- (3) コンサルティング

（２）教育による研究倫理リテラシーの向上

- (1) 医学部・生命倫理学による取り組み
 - ① 研究支援をサポートする研究推進本部及び藤田医科大学病院治験・臨床研究支援センターと連携して臨床研究に関する研究倫理セミナー、コンプライアンスセミナーを開催し、研究者の研究倫理リテラシーの向上を図る。
 - ② 大学院修士課程、医学部の各教育課程で、研究倫理に関する講義を配当し、学生の段階から研究倫理リテラシーの養成を行う。

- ③ 研究者が法令・指針の適合性に関して疑問がある場合、随時電話・メールにて対応し、必要に応じて面談を行う。
- (2) 治験・臨床研究支援センターによる取り組み
 - ① 臨床研究の立案から統計解析、モニタリング、監査など臨床研究の「実践知」について臨床研究統計セミナーの動画配信など、研究者に教育をする。
 - ② 定期的に生物統計家による臨床研究相談会を開催し、研究者をサポートする。
 - ③ 治験（GCP 下で実施される臨床研究）は治験・臨床研究支援センター 治験管理室が教育研修の管理を行う。
- (3) 研究管理システムによる人的エラーの防止
 - ① 研究の管理を推進するために各部門・各診療科に、臨床研究担当者を置き、当該部門・診療科の臨床研究の進捗などを把握させ、臨床研究の適正な実施に努める体制を構築する。
 - ② 臨床研究担当者は、別途臨床研究に関して、専用の研修を通じてより高度な知識を取得する。
 - ③ 臨床研究管理システムは常に時代を見つめ改良し、研究者の人的エラーの防止に努める。
- (4) コンサルティング 法令や指針の適合性に嫌疑が生じた際は、臨床研究に関する関係部署が連携して、必要な調査を行い、学長及び病院長へ報告できる体制を構築する。

(3) 研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反を審査・管理する体制

藤田医科大学では、研究に適用される法令・指針毎に委員会を設置しており、研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反について審査及び管理を行っている。各委員会は関連法令・指針、委員会規程等に則り厳格に運営されている。各委員会は以下の通りである。

(1) 藤田医科大学病院群共同治験審査委員会

委員会 HP <http://www.fujita-hu.ac.jp/~c-trial/irb/index.html>

自ら治験を実施するものによる治験を含め薬機法・GCP 省令に基づく治験を行うことの適否その他の治験に関する調査審議を行わせるために病院長が設置している。委員会は毎月定例開催している。

(2) 藤田医科大学医学研究倫理審査委員会

委員会 HP https://www.fujita-hu.ac.jp/rpsh/for_school/erc.html

人を対象とする生命科学及び医学系研究に関する倫理指針に基づく医学系研究を審査する。委員会は毎月定例開催している。事前に複数の教員が申請内容に対して意見及び助言を行い、審査段階で一定程度整備された研究計画が上程される。また、複数過程を経る持ち回り審査（軽微な変更を除く）を行うことで、迅速かつ質の高い審査を行っている。

(3) 藤田医科大学臨床研究審査委員会

委員会 HP <https://www.fujita-hu.ac.jp/crb/>

臨床研究法に基づく臨床研究を審査する。委員会は毎月定例開催している。必要に応じて、治験・臨床研究支援センターが研究計画の立案から関与し、質の高い研究を行える体制を実現している。

(4) 藤田医科大学利益相反委員会

委員会 HP https://www.fujita-hu.ac.jp/rpsh/for_school/iv005b00000008ub.html

研究等の利益相反を審査するとともに、その他、利益相反マネジメントに係る事項を審議している。利益相反マネジメントは下記の3種類で実施している。

- ① 研究者等の5月報告 すべての研究者等は毎年1回(5月)、「倫理・利益相反審査申請システム」を用いて、研究等のすべての活動に係る利益相反を申告し、審査を受ける。
- ② 研究課題の審査 人を対象とする医学系研究などを実施する研究者は、研究開始前と開始後の年1回、「倫理・利益相反審査申請システム」と「利益相反自己申告書」を用いて、当該研究課題に係る利益相反を申告し、審査を受ける。
- ③ 個別相談 研究等の活動を実施する者は必要に応じて、利益相反に関して個別に相談して、助言を受ける。

(4) 医学研究倫理審査委員会

(1) 趣旨

本委員会は、藤田医科大学(藤田医科大学各病院、研究所を含む)に所属する職員その他が、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(令和三年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第一号)に該当する研究及び関連する研究を実施する場合の適否について調査審議することを目的とする。

(2) 医学研究倫理審査委員会関係書類

規程・手順書

1. 藤田医科大学 医学研究倫理審査委員会規程 (235KB)
2. 藤田医科大学 医学研究倫理審査委員会の審査料等に関する細則 (80KB)
3. 重篤な有害事象・安全性情報等の取扱いに関する手順書 (238KB)
4. 藤田医科大学 医学研究倫理審査委員会申請手順書 (653KB)

書式ひな形

1. 研究計画書 (116KB)
2. 患者説明文書 (54KB)
3. 同意書 (24KB)
4. 同意撤回書 (45KB)
5. 情報公開文書 (33KB)
6. 重篤な有害事象報告書 (75KB)
7. 安全性情報等報告書 (38KB)

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス(令和4年6月6日一部改正) (1.8MB)

(5) 動物実験委員会

学長の責任の下、「動物の愛護及び管理に関する法律」や「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(環境省)」、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省)に則り動物実験を行っている。動物愛護の精神を尊重し、実験動物の生命の尊厳を踏まえ、動物実験が倫理的かつ科学的に遂行されるように取り組んでいる。

1) 規程、指針、マニュアル

1. 藤田医科大学動物実験規程

[Japanese_Regulations_Fujita_Health_University2019.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

2. 動物実験委員会規程

[藤田保健衛生大学総合医科学研究所規程 H10. 4. 1 \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

3. 疾患モデル教育研究サポートセンター規程

[藤田医科大学疾患モデル教育研究サポートセンター規程 \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

4. 微生物学的統御に関する指針

[4_Guideline_for_microorganism-controls_in_CAMHD.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

5. 組換え動物取扱い指針

[5_Tg-manual1.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

6. 感染動物取扱い指針

[6_infectionmanual.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

7. 有害化学物質の取扱い指針

[7_chemical_substance.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

8. X線装置取扱い指針

[8_X-ray_device_handling.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

9. 災害対策マニュアル

[9_measurestodealwithadisaster \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

10. 遺伝子組換え動物移動/運搬マニュアル

[10_Tgtransportationmanual.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

11. 動物実験に使用する培養細胞取扱い指針

[11_guidelines for handling cultured cells.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

(6) 利益相反委員会

(1) マネジメントの概要

[利益相反マネジメントについて \(概要\) \(116KB\)](#)

[利益相反マネジメントポリシー \(126KB\)](#)

[利益相反マネジメント規程 \(154KB\)](#)

12. 施設・設備等の整備計画

「本学の教育研究を遂行するうえで必要にして十分な広さの校地・校舎を整備するとともに、本学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備を整備して学生の学習および教員の教育研究等の環境を整える」を基本的な方針としている。

(1) 校地、校舎等施設の整備計画

1) 校地

本修士課程は、愛知県豊明市に位置する、豊明キャンパス内に設置する。豊明キャンパスには3学部・2研究科（現行）を中心とした学校施設よりなる教育推進本部と、総合医科学研究部門、産官学連携推進センター、社会実装看護創生研究センターをはじめとする研究推進本部、

大学病院、地域包括ケア中核センターが整備され、全学共有施設としての図書館、講堂、運動場、体育館、運動施設、並びに食堂、売店等を整えている。

また、本学の校地・校舎面積は大学設置基準に定める面積を十分に充たし、校地内には総面積 46,351 m²を有する総合グラウンドがあり 400mトラック、芝のピッチと観客席を整備している。他にも多目的グラウンドやテニスコート、弓道場があり、全て講義室より徒歩数分で移動可能な場所にある。こうした施設・設備は、大学の学部生が体育実習で使用する他は、主に部活動や課外活動を含むキャンパスライフに十分活用できるように整備されている。そのほか、余裕のある空地を設けるとともに、学生の休息、交流、自主学習等のために大学 2 号館・3 号館には学生ホール、ラウンジ、自習室等を整備している。したがって、本修士課程設置後も運動場等を改めて整備する必要はなく、教育研究上支障を生じることがない。

2) 校舎等施設の整備計画

藤田医科大学の校舎面積は 115,623.74 m²である。医療科学部および保健衛生学部の校舎(3号館から 11号館)、医学部の校舎(1号館と 2号館)のほか、合同校舎が機能的に配置、整備されている。また、高度な教育・研究能力を身に付けるために講義、演習、特別研究を重視し、そのために講義室、少人数での演習室、自習室及び研究スペースが必要である。修士課程専用の講義室として、大学 6 号館 4 階に 2 室(66.59 m²×1 室、67.92 m²×1 室)を設け、演習も含めた全ての授業が実施できるよう配置する(資料 9)。また、研究スペースについては、研究指導教員の研究室を活用し、修士課程の大学院生が自身の都合に合わせて自由に勉学研究に集中できる環境を整える予定である。

大学院生の休息や憩いの場所としては、各校舎に学生ホール等の開放スペースが設置されているため、大学院生も自習や休息等に自由に利用可能としている。学生食堂も、自由に活用できるように営業時間外の開放を実施している。このように、大学院生にとって自由度の高い教育環境を整備している。

研究に使用する実験機器等は、修士課程と博士後期課程の機器を共用し、大型機器についてはオープンファシリティセンターの機器を共用する。

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、大学 1 号館 2 階にあり、延べ 2,626.1 m²を有し、医療技術が日々進歩する中で、常に最新の情報にふれることができるよう豊富な図書や雑誌を揃えている。図書 153,595 冊、学術雑誌 3,510 種、視聴覚資料 2,212 冊、さらに国内外の医学・医療系雑誌、自然科学誌を中心に約 3,279 タイトルの電子ジャーナルも提供している。電子ジャーナルにおいてはワイリー社では全タイトル(11,430 タイトル)を契約している。また、エルゼビア社は、契約タイトルのほかに論文単位購入を契約し、利用者の要望をカバーしている。その他、ネイチャー・シュプリンガー社など、いくつかの出版社の主要タイトルを購入している。

また、館内には 282 席を備え、図書においては全ての利用者が自由に閲覧できるシステムを整えており、文献検索用のパソコンを 5 台整備している。研究室のパソコンからも図書館所蔵の書籍や文献の検索ができることなどを効率的に進めており、教育研究を促進できる機能を備えている。

また、他機関や他大学と相互貸借も行っているため、教育研究に支障をきたすことはない。さらに、国立国会図書館が調べ物に有用であると判断した各種の情報を検索できるサービスや

医学・歯学・薬学・看護学および関連分野における国内外で発行している論文情報の検索など様々なサービスをインターネットで提供している。

開館時間は、平日は 8:45～22:00、土曜日は 8:45～17:00、日・祝日は休館となっている。

13. 管理運営及び事務組織

(1) 大学院医療科学研究科における管理運営方法について

1) 医療科学研究科委員会

本博士後期課程の管理運営を、既存の管理組織である保健学研究科委員会の運営を基礎とし、医療科学研究科の領域の委員で構成する医療科学研究科委員会において行う（総括責任者：医療科学研究科長、委員：修士課程の研究指導科目を担当する教員、博士後期課程の研究指導科目を担当する教員）。委員会開催は、研究科長が召集し議長となり、月1回を目安として委員会を開催し、①学生の入学及び課程の修了、②学位の授与、③教育研究に関する重要な事項で研究科委員会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるものを審議する。

大学院医療科学研究科委員会規程（案）（資料10）

2) 医療科学研究科教務委員会

医療科学研究科委員会の下部組織である教務委員会を構成する。（委員長：1名、委員：各課程から教員各若干名、事務部職員若干名）。委員会の開催は、委員長が召集し議長となり、毎月1回実施し、次の各号に掲げる事項を審議する。

大学院医療科学研究科教務委員会規程（案）（資料11）

- ①教育課程に関する事
- ②科目履修に関する事
- ③学位論文に関する事
- ④入学試験に関する事
- ⑤研究科委員会の諮問による事項に関する事
- ⑥その他教務に関する重要事項に関する事

学事に関する事項等についても同教務委員会で検討した後、研究科委員会で審議するものとする。

3) 藤田医科大学大学院入学試験委員会

藤田医科大学大学院入学試験委員会によって、入学者の選考に係る入学試験に関する事項の策定に必要な事項を定め、公正かつ適正な入学試験を行っている。

藤田医科大学大学院入学試験委員会規程（案）（資料12）

大学院医学研究科入学試験委員会は研究科長、教授、その他委員長が必要と認めた者若干名で構成され、入学試験の企画、その他の運営方針の策定、問題作成、入学試験の実施、入学候補者の選抜に関する業務を行う。

(2) カリキュラム及び人事に関する運営

本課程のカリキュラム運営は、藤田医科大学大学院学則第5章、第6章に沿って実施する。

人事に関する運営は、本学大学院学則第5条及び藤田医科大学教員選考規程（資料13）に沿って実施する。

以上のように本学大学院の管理方法、カリキュラム及び人事に関する運営等については、独立性が確保されている。

14. 自己点検・評価

（1）実施方法

本学では、教育・研究・診療水準の向上と内部質保証の推進を図り、これらの活動等につき現状を的確に把握し、自ら点検・評価を行うために藤田医科大学自己点検・評価委員会を設け、全学的な教学マネジメント体制によるPDCAサイクルを適切に機能させ、恒常的・継続的な教育の質の保証及び向上に取り組んでいる。

藤田医科大学自己点検・評価委員会規程（資料14）

（2）実施体制

全学教学運営委員会を基盤とする教学マネジメント体制によるPDCAサイクルの機能や内部質保証システムの妥当性および有効性を検証するために、「自己点検・評価委員会」を設置し、その下部組織である学部、研究科、その他の組織ごとの小委員会が、建学の理念や3ポリシーに照らし、IR推進センターの分析結果等の客観的エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に行う体制を整えている。各小委員会が行った自己点検・評価は、各学部の教授会又は各研究科委員会において意見を求めた後に、自己点検・評価委員会の委員長に提出される。

教育研究水準の向上に資するため、本研究科の理念及び目的、教育や研究に関わる組織及び教員構成、教育に関する内容・方法・成果等の運営、学生の受け入れ方針や入学後の支援、施設や設備の環境整備、社会連携及び貢献、等々について点検・評価を行っている。

（3）評価項目

評価項目は、次のように定めている。

①理念・目的、②教育研究組織、③教員・教員組織、④教育内容・方法・成果（学位論文審査を含む）、⑤学生の受け入れ、⑥学生支援、⑦教育研究等環境、⑧社会連携・社会貢献、⑨管理運営・財務、⑩内部質保証

（4）結果の活用

現在、自己点検・評価報告書は、大学ホームページ等で公表している。点検項目の改善が必要と認められる事項については、その方法等について学内で検討し、学長の指導の下に改善を図っている。

（5）第三者評価への取り組み

本大学では、学校教育法に定める認証評価について、平成12（2000）年に公益財団法人大学基準協会に正会員として加盟登録され、その後、大学評価の申請を継続的に行っている。令和3（2021）年度の申請に対し、令和4（2022）年4月に「大学基準に適合している」と継続認定

され、大学基準協会に提出した「自己点検・評価報告書」及び大学基準協会から通知された「評価結果」は、現在、ホームページにて公表されている。

15. 情報の公表

本大学では、在学生、保護者、卒業生、受験生、企業・研究者等に向けて、大学及び関連施設（大学病院等）の情報（建学の理念、教育・研究活動、診療活動、学校法人の運営状況等）を積極的に発信し、社会に貢献する特色ある医療系総合大学として評価を得るよう努めている。広く第三者へ向けての情報の公表については、主に大学ホームページを活用している（<http://www.fujita-hu.ac.jp/>）。これにより、本大学の諸活動に関する社会的責任や説明責任を果たし、法人運営の透明性確保や教職員による教育研究、診療等の質の向上に務めている。従って、本修士課程に関する情報についても同様の方法により適正に公表している。

（１）大学の教育研究上の目的に関すること

建学の理念及び教育目的を掲載している。

1) 建学の理念

<http://www.fujita-hu.ac.jp/outline/idea/>

TOP > 大学案内 > 建学の理念

2) 教育目標

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 学部、学科等の名称と教育目的

（２）教育研究上の基本組織に関すること

学校法人における研究教育施設、関連施設を組織一覧として示している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/corporate/about/outline/index.html>

TOP > 藤田学園について > 法人概要・組織一覧 # 組織一覧

（３）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

学部、研究部門に所属する各教員・研究員が有する学位及び教育研究業績を掲載している。大学院の担当教員は医学部・医療科学部・保健衛生学部・研究部門等の教員が兼任している。

1) 医学部・医療科学部・保健衛生学部・大学院

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 教員の学位及び業績 > 医学部・医療科学部・保健衛生学部

2) 研究部門（医科学研究センター、共同利用研究施設、疾患モデル先端医学研究センター等）

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 教員の学位及び業績 > 医科学研究センター、研究推進本部

3) 組織ごとに男女別及び職階・年齢別の専任教員数を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 教員組織・専任教員数

（４）入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了

した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- 1) 入学者に関する受入方針（アドミッションポリシー）を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 入学者の受入方針

- 2) 入学者及び在籍者数、収容定員に対する在籍学生数比率、社会人学生数及び教員1人あたりの学生数、留学生数及び海外派遣学生数、志願者・合格者・入学者数の推移を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 入学者の数及び在籍者数

- 3) 修士及び博士の学位授与者数を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 卒業者の数（学位授与状況）

- 4) 卒業及び終了後の進路（就職状況等）について掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 卒業生就職率

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- 1) 教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/educational-info.html>

TOP > 教育情報の公表 # 教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）

- 2) シラバスを掲載する。年間の授業に関する日程についてはシラバスに昼夜開講の別に開講の学期を示している。現在、年間予定及び時間割の公開を準備中である。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # シラバス

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- 1) 卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）

- 2) 学則（卒業認定基準など）

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 学則

- 3) 学修の成果に係る評価

<https://www.fujita-hu.ac.jp/graduate/health/doctor.html>

TOP > 教育情報の公表 # 学位論文の評価基準

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- 1) 豊明校地内の各施設に関する説明

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/map.html>

TOP > 大学紹介 > キャンパスマップ

- 2) 大学に関連する教育病院及びその関連施設、研究施設、教育支援施設に関する説明

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/j93sdv0000006tts.html>

TOP > 教育情報の公表 > 研究施設・関連施設の紹介

- 3) 教育支援施設では藤田医科大学図書館がホームページを作成し情報公開に努めるとともに、蔵書検索機能 (OPAC)、各種電子ジャーナルや文献データベース、各種電子辞書を利用できるようにしている。

・藤田医科大学図書館ホームページ

<http://library.fujita-hu.ac.jp/>

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学納金 (入学金・授業料) について掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 学費一覧

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- 1) 奨学金 (学内及び学外)、学割・保険、通学に関する注意、感染症等による出校制限、異常気象等による休講、防災、防犯、学生相談室及び健康管理室の案内、就職支援、各種ハラスメント防止・対策ガイドラインを掲載している。

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/j93sdv0000006qp2.html>

TOP > 教育情報の公表 > 学生へのサポート体制

- 2) 在学生及び卒業生向けの各種提出書類・証明書交付願の書式を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/campuslife/various-certificates/>

TOP > キャンパスライフ > 各種提出書類・証明書について

(10) その他 (教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)

- 1) 国家資格及び認定資格取得に関する情報を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/career/qualification/>

TOP > 受験生サイト > 資格取得情報

- 2) 学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書の公開

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

- 3) 自己点検・評価報告書、認証評価の結果

藤田医科大学が行った自己点検評価内容及び大学記基準協会による認証評価結果、2020年度に行った自己点検・評価報告書を掲載している。

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/appraisal.html>

TOP > 大学案内 > 自己点検・評価報告書

16. 教育内容等の改善のための組織的研修等

本課程では、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、現行の修士課程 (臨床検査学領域、医用放射線科学領域、臨床工学領域) での専門的知識と技術をさらに発展

させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他分野と連携しながら、各分野における専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者を育成する。本学の建学の精神「獨創一理」の理念のもと、本学のビジョンに掲げる人材育成をめざし、高度な知識と科学的根拠に基づいた問題解決のためのアプローチを修得し、個々の患者に最適な医療を提供する医療者及び高度専門職、将来の医療に役立つ独創的な研究開発能力を有した研究者を養成することを目的としていることから、FD研修を通して継続的に教員の資質の維持と向上を図る。FD研修は、大学院医療科学研究科委員会の方針に基づき、藤田医科大学医療科学部FD委員会と医療科学研究科教務委員会がその内容を策定し、実施する。これにより教員の資質の維持向上の努力を促す。

藤田医科大学では、平成29年度にFD・SD委員会が設置された。その下部組織として各学部FD・SD小委員会が設置されている。

藤田医科大学FD・SD委員会規程（資料15）

この委員会および小委員会の下、授業内容および方法の改善を図るための組織的な研修・研究が企画・実施されている。

令和4年度に藤田医科大学全体としてFD・SD活動を計画し実施した。

令和4（2022）年度 藤田医科大学FD・SD委員会 事業計画（資料16）

令和5年度にも同様程度計画している。なお、FD・SDは全学的に実施されるため、学部教員が参加可能なものは、学部FD・SD小委員会主催のものに限定されない。カリキュラム内容について教員に周知を図るとともに、授業等開始後に想定しうる事態につき検討を行うためのSDを開催予定とする。

令和5（2023）年度 藤田医科大学FD・SD委員会 事業計画（資料17）

目次

設置の趣旨等を記載した書類（医療科学専攻博士後期課程）

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 設置の趣旨及び必要性 | 40 |
| (1) 医療科学研究科を設置する理由・必要性 | 40 |
| (2) 3領域とした理由 | 42 |
| (3) 養成する人材像 | 42 |
| (4) 養成する人材像及び3つのポリシー | 42 |
| 2. 新たに設置する修士課程および博士後期課程の構想 | 45 |
| 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 | 45 |
| (1) 研究科の名称 | 45 |
| (2) 専攻の名称 | 45 |
| (3) 学位の名称 | 46 |
| 4. 教育課程の編成の考え方及び特色 | 46 |
| (1) 教育課程の編成の考え方 | 46 |
| (2) 教育研究の柱となる領域と科目構成 | 47 |
| (3) 科目構成と授業時間数及び授与単位数の考え方 | 48 |
| 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 | 48 |
| (1) 教育方法に関する基本的な考え方 | 48 |
| (2) 履修方法 | 49 |
| (3) 入学から修了までの履修指導、研究指導の方法 | 49 |
| (4) 修了要件 | 52 |
| (5) 博士論文の評価基準 | 52 |
| (6) 博士論文審査体制 | 53 |
| (7) 博士論文の公表方法 | 53 |
| (8) 藤田医科大学学術情報リポジトリによる公表 | 54 |
| (9) 研究の倫理審査体制 | 54 |
| 6. 既設学部（修士課程）との関係 | 55 |
| 7. 多様なメディアを高度に利用して履修させる場合の具体的計画 | 57 |

| | |
|---|----|
| 8. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施 | 57 |
| (1) 修業年限 | 57 |
| (2) 履修指導及び研究指導の方法 | 57 |
| (3) 授業の実施方法 | 57 |
| (4) 教員の負担の程度 | 57 |
| (5) 図書館、情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置 | 58 |
| (6) 入学者選抜の概要 | 58 |
| (7) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況等 | 58 |
| 9. 入学者選抜の概要 | 59 |
| (1) 入学者選抜の基本方針 | 59 |
| (2) 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー） | 59 |
| (3) 出願資格 | 59 |
| (4) 入学資格審査 | 59 |
| (5) 入学定員 | 59 |
| (6) 入学者選抜方法 | 59 |
| 10. 教員組織の編成の考え方及び特色 | 60 |
| (1) 教員の組織編成の考え方と教員の配置計画 | 60 |
| (2) 教員組織の年齢構成 | 60 |
| 11. 研究の実施についての考え方、体制、取組 | 61 |
| (1) 関係法令・指針等を遵守させる体制 | 62 |
| (2) 教育による研究倫理リテラシーの向上 | 62 |
| (3) 研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反を審査・管理する体制 | 63 |
| (4) 医学研究倫理審査委員会 | 63 |
| (5) 動物実験委員会 | 64 |
| (6) 利益相反委員会 | 65 |
| 12. 施設・設備等の整備計画 | 65 |
| (1) 校地、校舎等施設の整備計画 | 65 |
| (2) 図書等の資料及び図書館の整備計画 | 66 |
| 13. 管理運営及び事務組織 | 66 |
| (1) 大学院医療科学研究科における管理運営方法について | 66 |

| | |
|---|----|
| (2) カリキュラム及び人事に関する運営 | 67 |
| 14. 自己点検・評価 | 67 |
| (1) 実施方法 | 67 |
| (2) 実施体制 | 68 |
| (3) 評価項目 | 68 |
| (4) 結果の活用 | 68 |
| (5) 第三者評価への取り組み | 68 |
| 15. 情報の公表 | 68 |
| (1) 大学の教育研究上の目的に関すること | 68 |
| (2) 教育研究上の基本組織に関すること | 69 |
| (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること | 69 |
| (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること | 69 |
| (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること | 70 |
| (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること | 70 |
| (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること | 70 |
| (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること | 70 |
| (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること | 70 |
| (10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種 規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書、自己点検・評価報告書、 認証評価の結果等） | 71 |
| 16. 教育内容等の改善のための組織的研修等 | 71 |

設置の趣旨等を記載した書類（医療科学専攻博士後期課程）

1. 設置の趣旨及び必要性

（1）医療科学研究科を設置する理由・必要性

1）大学の沿革・概要

藤田医科大学医療科学部は、昭和 39 年に医学博士藤田啓介総長の建学の理念「獨創一理」に基づき創設された学校法人藤田学園を前身とする。昭和 41 年に名古屋衛生技術短期大学を開学し、昭和 43 年に名古屋保健衛生大学衛生学部（衛生技術学科、衛生看護学科）を開学した（その後、診療放射線技術学科、リハビリテーション学科、臨床工学科、医療経営情報学科を増設）。さらに昭和 47 年には同医学部（医学科）を増設し、翌年、名古屋保健衛生大学病院を開院した。その後、平成 3 年に大学名を藤田保健衛生大学に名称変更した（平成 20 年、衛生学部の学部名を医療科学部に変更）、さらに平成 30 年 10 月に藤田医科大学に名称を変更して現在に至っている。

藤田医科大学大学院は、昭和 53 年に医学研究科博士課程を新設し、平成 13 年に保健学研究科保健学専攻修士課程（臨床検査学領域、看護学領域、医用放射線科学領域）を増設した。さらに、保健学研究科においては、平成 20 年にリハビリテーション学領域、平成 24 年に臨床工学領域及び医療経営情報学領域が増設され、その後に平成 27 年 4 月に保健学研究科保健学専攻博士後期課程を新設した。現在までに、高度な専門知識と技術を身につけた教育者・研究者・高度専門職医療人を多数輩出している。

令和元年 4 月より藤田医科大学は、医学部と医療科学部の 2 学部体制から、新たに保健衛生学部を加えた 3 学部体制に変更した。3 学部体制となった学部構成にあわせ、令和 6 年 4 月より、保健学研究科を医療科学研究科と保健学研究科の 2 つに分け、それぞれに修士課程と博士後期課程を設置する。

2）医療科学研究科設置の理由

現代社会においては、医療の高度専門化や多様化、再生医療、遺伝子診断、生体工学などの先端科学技術の急速な発展や少子高齢化社会への移行と、それに伴う医療環境の変化が問題になっている。

本学医療科学部では、これまでチーム医療の一員として活躍できる医療専門職業人を養成してきた。さらに、大学院保健学研究科保健学専攻修士課程では、より専門的な知識と技術を身に付けた高度医療専門職業人を養成し、保健学研究科医療科学専攻博士後期課程では、大学・研究所などにおいて活躍できる教育者・研究者・指導者を養成してきた。

現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、医療科学研究科に生体情報検査科学領域、医用量子科学領域、医用生体工学領域の大学院博士後期課程を設置する。これは現行の博士後期課程（医療検査科学領域、放射線科学領域、リハビリテーション科学領域、看護医療科学領域）での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他領域と連携しながら、専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者を養成する課程である。こうし

た人材の育成は、これまで多くの「良き医療人」を育成してきた医療系総合大学としての藤田医科大学の責務と考える。

3) 医療科学専攻修士課程および博士後期課程の必要性

大学設置基準（第14条）及び大学院設置基準（第9条）によると、教授の資格は、第一に博士の学位を有することが求められている。また、本設置申請に係る臨床検査技師、診療放射線技師などを養成する大学の教員には、各免許を有し、5年以上の臨床業務経験を持つ教員を一定数置かなければならないことが各養成所指定規則第2条に定められている。

また、文部科学省学校教員総計調査・学歴区分別統計によると、保健学分野の大学教員の大学院修了者の割合は、平成22年度が56%に対して、平成25年度に59%、平成28年度に62%、令和元年度には64%と年々上昇している。これは、保健学分野において、修士および博士の学位を取得するニーズが今後も増えることが見込まれる（資料1）。

一方、健康長寿社会への実現や、国民からの多様な医療ニーズに対応していくためには、国民が安心して質の高い医療を受けられる医療提供の構築とともに、医療現場の様々な諸課題に対応していくことが必要であり、大学・大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成や大学病院の機能強化が求められている（文部科学省高等教育局医学教育課平成29年4月「課題解決型高度医療人材養成プログラムについて」）。

以上より、こうした需要に応えるためにも、本学医療科学研究科では、現行の保健学専攻修士課程の領域（臨床検査学領域、看護学領域、医用放射線科学領域、リハビリテーション学領域、臨床工学領域）から再編し、医療科学部に沿った臨床検査学領域、医用放射線科学領域、臨床工学領域を引き継ぎ、修士課程においては生体情報検査科学領域(生体情報検査科学分野、遺伝カウンセリング分野、生殖補助医療分野)、医用量子科学領域(医用量子科学分野、医学物理学分野)、医用生体工学領域(医用生体工学分野)を、博士後期課程においては、生体情報検査科学領域、医用量子科学領域、医用生体工学領域を設置する（図1）。なお、1学年の定員は、修士課程において25人、博士後期課程においては4人とする。

図 1

| 令和6年度大学院再編：3研究科体制 | | | | |
|---------------------------------|-----------------|-----------------------|---|-------------------------------------|
| 藤田医科大学 | | | | |
| 医学部 医学科 | | 医療科学部 医療検査学科・放射線学科 | | 保健衛生学部 看護学科・リハビリテーション学科 |
| 藤田医科大学大学院 | | | | |
| 医学研究科 | | | 医療科学研究科(令和6) | 保健学研究科(平成13年) |
| 病院経営学・管理学 専攻 | 医科学専攻 | 医学専攻 | 医療科学専攻(令和6) | 保健学専攻(平成13年) |
| 専門職学位課程 病院経営学・管理学 修士(専門職) | 修士課程 修士(医科学) | 博士課程 博士(医学) | 修士課程 修士(医療科学) (令和6) | 修士課程(平成13年) 修士(保健学) 修士(看護学) |
| | 医科学領域 | 基礎医学領域 臨床医学領域 | 生体情報検査科学領域(令和6) 医用量子科学領域(令和6) 医用生体工学領域(令和6) | 看護学領域(平成13年) リハビリテーション学領域(平成20年) |
| | | | 博士後期課程 博士(医療科学) (令和6) | 博士後期課程 博士(保健学) (令和6年) |
| | | | 生体情報検査科学領域(令和6) 医用量子科学領域(令和6) 医用生体工学領域(令和6) | 看護学領域(令和6年) リハビリテーション科学領域(令和6年) |

※ () 内は設置年度を表す

(2) 3領域とした理由

【医療技術領域の現状と社会的背景】

生体情報検査科学領域では、再生医療、移植医療、個別医療、ゲノム医療、遺伝子診断等の検査技術の急速な高度専門化や多様化に直面している。

医用量子科学領域では、X線CT、Interventional Radiology (IVR)をはじめとするX線診断技術、磁気共鳴画像 (MRI) 診断技術、Positron Emission Tomography (PET)を含む核医学診断技術、高精度放射線治療・重荷電粒子線治療技術など、医用放射線装置・技術の発展には目覚ましいものがある。

医用生体工学領域では、ロボット技術が医療分野で利用され、遠隔操作なども可能となり、その技術の進歩はめざましく、今後の利用が期待されている。

こうした現状に対応できる上記3領域の人材を速やかに養成する必要がある。

本博士後期課程では、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、現行の修士課程（臨床検査学領域、医用放射線科学領域、臨床工学領域）での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他分野と連携しながら、各分野における専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者を育成する。

(3) 養成する人材像

1) 医療科学専攻博士後期課程の養成する人材像

本博士後期課程が養成する人材は、本学の建学の精神「獨創一理」の理念のもと、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、高度な知識と科学的根拠に基づき、専門的な医療技術の発展に寄与する独創研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者である。

2) 修了後の進路および社会の人材需要の見通し

修了後の進路として、医療資格や医療科学の知識を生かし、病院や医療関係・企業へ就職している。また、博士（後期）課程へ進学して、研究者としての道を進む修了者もおり、いずれの進路を選択する者に対しても、我が国の医療科学研究の発展と医療業界において、中心的な役割を担う人材を養成することは、社会の発展に応えるために極めて重要である。

保健学研究科医療科学専攻博士後期課程過去3年分の進路状況として、2020年3月修了生は社会人大学院生1名、2021年3月修了生は社会人大学院生7名、2022年3月修了生9名のうち8名が社会人大学院生であり、1名は大学教員として採用されている。博士後期課程の多くは働きながら学ぶ社会人大学院生であり、多くの修了生が、それぞれの勤務先や社会において貢献している状況から、今後も人材需要の見通しは問題ないと予想される。

(4) 養成する人材像及び3つのポリシー

医療科学研究科 医療科学専攻博士後期課程では、本学の建学の精神「獨創一理」の理念のもと、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、高度な知識と科学的根拠に基づき、専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者を養成することを目的とする。こうした人材育成を実現するために博士後期課程における「入学者受け入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「卒業認定基準」の3つの方針を定める。

1) アドミッション・ポリシー

医療科学研究科 医療科学専攻 博士後期課程においては、大学等を卒業し、大学院修士課程もしくは博士前期課程を修了もしくはそれと同等以上の能力を有するものを対象に、次のような人材を受け入れる。

- (1) 医療科学を基盤とする各領域において、科学的根拠を探究し様々な課題を解決するために研究を志すもの
- (2) 研究テーマに関する新たな知見や技術の開発を通して真理を探究する熱意のあるもの
- (3) 先進技術を取り入れ、革新的な研究成果を世界に向けて発信する意欲のあるもの
- (4) 研究成果を社会に還元し、医療科学の発展に寄与しようとする意欲の高い教育者、研究者、指導者を志すもの

本研究科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下の通り入学者選抜を実施する。

- ・提出書類および志願する専門領域に関する口述試験から、上記(1)-(4)に関する能力および資質を評価する。
- ・英語試験から、上記(3)に関する基礎的な語学力を評価する。

2) カリキュラム・ポリシー

医療科学研究科 医療科学専攻 博士後期課程にあつては、ディプロマ・ポリシーに掲げる3つの力を修得させるために、「生体情報検査科学」「医用量子科学」「医用生体工学」の3専門領域を設け、以下に示した教育課程編成方針に基づきコースワークとリサーチワークを体系的に配置する。コースワークは、専門科目と共通科目からなり、講義・演習などを適切に組み合わせ、高度な専門知識や技術、実践能力の効果的な修得につながる授業を行う。リサーチワークは、特別研究によって、課題の設定・解決、国内外への研究成果の発信能力及び先進的な技術の活用に必要な能力の修得につながる研究活動を行う。

教育内容、教育方法、評価については以下のように定める。

(1) 教育内容

(1-1) 生体情報検査科学領域においては、以下のように科目を配置する。

・研究を通して、医療の変化に対応できる優れた検査科学者を育成し、教育者、研究者、指導者を輩出するために、「生体情報検査科学特論」、「生体情報検査科学演習」、「生体情報検査科学特別研究」を配置する。

(1-2) 医用量子科学領域においては、以下のように科目を配置する。

・研究を通して、急速に発展する技術に的確に対応でき、さらに高精度かつ安全な放射線医療の臨床応用の開発に貢献できる教育者、研究者、指導者を輩出するために、「医用量子科学特論」、「医用量子科学演習」、「医用量子科学特別研究」を配置する。

(1-3) 医用生体工学領域においては、以下のように科目を配置する。

・研究を通して、さらなる技術革新を推進できる優れた医科学系研究者や工学系技術者を育成し、教育者、研究者、指導者を輩出するために、「医用生体工学特論」、「医用生体工学演習」、「医用生体工学特別研究」を配置する。

(2) 教育方法

・教育者、研究者、指導者として高度な専門的知識を獲得するとともに、研究課題の設定、研究計画の立案、実験・調査・解析の遂行、論文の作成といった一連の研究活動を推進で

きるよう個別指導する。

- ・課題に対する学生のプレゼンテーションや集団討論を取り入れたアクティブラーニングを促進する。
- ・国際化を推進するため、英語による講義や議論を行う。
- ・研究遂行や、論文発表の際のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を修得するために指導教員がきめ細やかに研究指導や論文執筆・発表の指導を行う。

(3) 評価とフィードバック

- ・各科目のシラバスに記載された到達目標に基づき、学生の行ったプレゼンテーションや成果物に対して、教員の解説や改善案などのフィードバックを行う。
- ・年度毎に提出する研究指導計画書や研究実績報告書に基づき、担当学生の取り組みに対して指導教員がフィードバックを行う。
- ・博士論文審査や博士論文発表会において、研究遂行能力や倫理観、論理展開、論文執筆力、プレゼンテーション能力が身につけているかを評価する。
- ・教育課程が有効に機能していることを確認することを目的に、ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの3つのポリシーに基づく学位プログラムの成果を把握・評価し、教育の改善に役立てる。

3) ディプロマ・ポリシー

医療科学研究科 医療科学専攻 博士後期課程にあつては所定の年限以上在籍して、教育の理念と目的に沿って設定した所定の単位を修得し、論文審査及び最終試験において、以下の能力を身につけていることを学位認定の基準とする。

(1) グローバルに活躍できる力

- ・医療や社会の変化を見据え、革新的な研究成果を世界に向けて発信し、国内外で活躍できる力を身につけている。

(2) 連携する力

- ・産官学民連携・異分野連携に基づき先進技術を駆使しながら研究課題を解決し、得られた研究成果を広く発信できる力を身につけている。

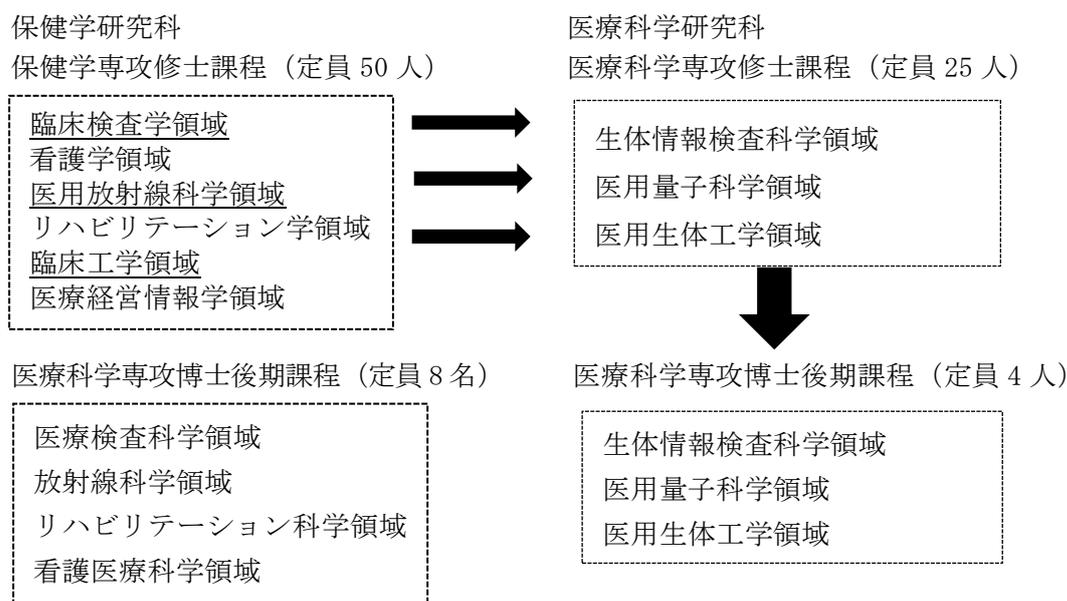
(3) 未来を創造する力

- ・医療技術革新により未来を創造し、多様性のある次世代医療者を養成する力を身につけている。

4) 関連および整合性

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）および入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との関連及び整合性については（資料2）に示す。

2. 新たに設置する修士課程および博士後期課程の構想



3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科の名称

医療科学研究科

「医療科学」とは文字通り、人の生命と健康を護り、育むための科学であり、その内容は健康の探求とその維持・増進を目的とする「医学」、「生命科学」、「核医学」、「生体工学」等を統合した総合科学と考えられる。また、「医学」の中で基礎医学と臨床医学とを結び付け、人々の健康とその維持・増進についての探求、疾病の性状・原因についての調査・解析を行い、それを基に検査、診断、治療、予防を研究する学問を「医療科学」と考える。

本研究科は、既設の保健学研究科保健学専攻の課程変更によるものである。医療科学部を基礎とし、3 領域から構成される医療科学研究科として設置し、「医療科学」研究を充実させるものである。

(2) 専攻の名称

医療科学専攻

医療科学専攻修士課程において、「生体情報検査科学領域」では病態等の生体情報検査、遺伝カウンセリング、生殖医療を、「医用量子科学領域」では病態等の画像解析とその臨床応用を、「医用生体工学領域」では医用工学と生体工学を研究対象とし、これらはいずれも「医療科学」の範囲であることから、専攻名称を「医療科学」とする。

医療科学の研究は、それぞれの専門的な医療科学分野が連携・協力して展開されるものであると考えられる。

本修士課程では、現行の修士課程で培った 3 領域をさらに発展させることを目的として、「生体情報検査科学領域」、「医用量子科学領域」、「医用生体工学領域」において連携して教育研究を行う。これは、各領域の連携を強化し、これからの時代が求める新しい医療科学的

ニーズに応えようとするものでもある。

また、医療科学専攻博士後期課程では、医療科学専攻修士課程の3領域をさらに発展させ、高度な知識と科学的根拠に基づき、専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者を養成する。

以上より、「生体情報検査科学領域」、「医用量子科学領域」、「医用生体工学領域」の3分野を連携させて「医療科学専攻」とする。

(3) 学位の名称

博士（医療科学）

本博士後期課程では、「生体情報検査科学領域」、「医用量子科学領域」、「医用生体工学領域」の3領域が連携して医療科学の領域の研究を深化させ、新しい医療技術を開拓することから学位名称は一つとし、博士（医療科学）とする。

研究科、専攻等の名称及び学位の名称

| | |
|--------|--|
| 研究科の名称 | 藤田医科大学大学院医療科学研究科 Fujita Health University Graduate School of Medical Sciences |
| 専攻 | 医療科学専攻(博士後期課程) Doctoral Program in Medical Sciences |
| 学位の名称 | 博士（医療科学） Doctor of Medical Sciences |

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の考え方

本博士後期課程においては、体系的な教育課程を導入し、「共通科目」、「特論科目」、「演習科目」、そして「特別研究」を開講する。

共通科目としては、学際的な科目である「医療科学概論」及び「医療科学研究論」を開講する。

「医療科学概論」は、生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学の各領域の研究トピックスについてオムニバス方式の講義を行って、医療科学に共通する知識や考え方を幅広く習得させ、専門科目への研究基盤を築く。また、3領域合同で、各分野における研究についての相互理解のディスカッションを行い、他領域の研究情報を自分分野の研究でも活用できるようにする。

「医療科学研究論」は、3領域間の連携的な研究手法を学び、自領域への活用を図るために、各領域の研究について、オムニバス方式の講義を行った上で、一つの領域では対応が難しい課題については、3領域合同でディスカッション及び個人発表を行い、他分野と連携することにより、新しい医療技術を開拓する研究能力を修得する。

特論科目は、医療専門職としての知識や技術に関わる専門性をさらに深めることを目的とし、各分野における最新の理論や知見を教授する講義科目である。

演習科目は、各分野の解決すべき課題を広く探求し、課題解決思考を発展させることを目的として設置され、各分野に設定された特論科目と相補的に連携する。演習科目は、講義形式で

ある特論科目に続いて開講し、各分野に関連する論文や学術資料の読解を通して、教員と大学院生が、また大学院生同士が課題探求や議論を展開する場となる。

特別研究科目は、最終的な学位論文を作成するため、1年次から最終年次まで継続して設定した科目である。各分野の特論科目及び演習科目と密接に関連した高度な専門性を応用して、医療科学における新たな知見を得るための研究を行う。

(2) 教育研究の柱となる領域と科目構成

本博士後期課程では、教育研究の柱として、「生体情報検査科学領域」、「医用量子科学領域」、「医用生体工学領域」の3領域を設けた。

3領域の概要と科目構成は次の通りである。

1) 生体情報検査科学領域

近年、ゲノム医療、再生医療等の医療の変革が目覚ましく、その診断や治療の発展には、臨床検査が不可欠である。こうした急激な変化とともに、高度化、専門化する臨床検査に柔軟に対応できる検査科学者が求められている。この領域では、修士課程の教育・研究内容を基盤に、生体情報を把握し、①最新の検査技術や検査機器の開発、②生体内物質の分子レベルでの生化学的分析法、遺伝子増幅定量技術法、形態学的検査法及び細胞診断技術法等を用いた病因・病態解析、③予防医学、精神神経科学的な側面からの生体解析等の研究を通して、医療の変化に対応できる優れた検査科学者を育成し、教育者、研究者、指導者へと発展しうる人材を育成することを目的とする。

本領域の中心となる科目は、「生体情報検査科学特論」、「生体情報検査科学演習」、「生体情報検査科学特別研究」である。

2) 医用量子科学領域

近年、X線CT、Interventional Radiology (IVR)をはじめとするX線診断技術、磁気共鳴画像 (MRI) 診断技術、Positron Emission Tomography (PET)を含む核医学診断技術、高精度放射線治療・重荷電粒子線治療技術など、医用放射線装置・技術の発展には目覚ましいものがある。この領域では、修士課程の教育・研究内容を基盤に、デジタル医用画像から得られる生体情報を基に人体構造・機能を解析して治療計画に応用する研究、3D・4D画像を基に患部に放射線を集中させる照射法の研究、放射線画像の向上と患者被ばく線量低減の両立化に関する研究等を行う。これらの研究を通して、急速に発展する放射線診断・治療装置に的確に対応でき、さらに高精度かつ安全な放射線医療の臨床応用の開発に貢献できる教育者、研究者、指導者を育成することを目的とする。

本領域の中心となる科目は、「医用量子科学特論」、「医用量子科学演習」、「医用量子科学特別研究」である。

3) 医用生体工学領域

近年、機械工学や人間工学、ナノテクノロジーを駆使した医療ロボットや細胞ナノ手術、生命維持装置など、ヒトや動物から細胞に至るまでの新しい検査・治療技術を実現する医療デバイスの技術革新が目覚ましい。この領域では、これらの技術革新をさらに推進させることができる技術を修得するために、修士課程の教育・研究内容を基盤に、生体情報の計測技術、血液

浄化装置、人工心肺装置、人工呼吸器といった生命維持装置の応用技術、そして医療ロボット技術に関する研究等を行う。これらの研究を通して、当該領域のさらなる技術革新を推進できる優れた医科学系研究者や工学系技術者を育成し、教育者、研究者、指導者として活躍できる人材を育成することを目的とする。

本領域の中心となる科目は、「医用生体工学特論」、「医用生体工学演習」、「医用生体工学特別研究」である。

(3) 科目構成と授業時間数及び授与単位数の考え方

1) 共通（連携）科目

共通科目として、「医療科学概論（2単位）」（必修）を1年次前期に、「医療科学研究論（2単位）」（必修）を1年次後期に設定した。1単位は8コマ（15時間）とする。

2) 特論科目

生体情報検査科学領域には「生体情報検査科学特論（2単位）」、医用量子科学領域には「医用量子科学特論（2単位）」、医用生体工学領域には「医用生体工学特論(2単位)」とし、1単位はそれぞれ8コマ（15時間）とする。

3) 演習科目

生体情報検査科学領域には「生体情報検査科学演習（2単位）」、医用量子科学領域には「医用量子科学演習（2単位）」、医用生体工学領域には「医用生体工学演習(2単位)」を、1年次後期（長期履修4年は2年次後期、長期履修5・6年は3年次後期）に設定する。1単位はそれぞれ8コマ（15時間）とする。

4) 特別研究

特別研究科目では、履修する特論科目及び演習科目と密接に関連して研究を行う。継続的な研究の遂行と成果の積み上げを要するため、1～3年次（長期履修は1年次から最終年次）に継続して履修する。

生体情報検査科学領域には「生体情報検査科学特別研究（6単位）」、医用量子科学領域には「医用量子科学特別研究（6単位）」、医用生体工学領域には「医用生体工学特別研究（6単位）」を設定した。1単位はそれぞれ15コマ（30時間）とする。研究を完遂させるために必要に応じて正規コマ以外にも研究時間を設ける。

5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法に関する基本的な考え方

本博士後期課程では、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、現行の修士課程（臨床検査学領域、医用放射線科学領域、臨床工学領域）での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他分野と連携しながら、各分野における専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者を育成する。

それぞれの領域の担当教員によるオムニバス形式を中心とした講義、演習を行う。

さらに、研究指導体制を整備し、学位論文審査についても、その厳格性と透明性を確保するよう、管理運営体制と自己点検評価などを整備する。

(2) 履修方法

- 1) 履修方法は、次の通り 14 単位以上を履修する。
- 2) 共通科目の医療科学概論 (2 単位)、医療科学研究論 (2 単位) の計 4 単位は必修とする。
- 3) 専門科目については指導教員が指定する選択科目の特論 2 単位以上、演習 2 単位以上を履修し、特別研究については 6 単位を履修する。

生体情報検査科学領域では、生体情報検査科学特論を含む 1 科目 (2 単位) 以上、及び生体情報検査科学演習を含む 1 科目 (2 単位) 以上を履修し、指導教員が担当する生体情報検査科学特別研究 (6 単位) を履修する。

医用量子科学領域では、医用量子科学特論を含む 1 科目 (2 単位) 以上、及び医用量子科学演習を含む 1 科目 (2 単位) 以上を履修し、指導教員が担当する医用量子科学特別研究 (6 単位) を履修する。

医用生体工学領域では、医用生体工学特論を含む 1 科目 (2 単位) 以上、及び医用生体工学演習を含む 1 科目 (2 単位) 以上を履修し、指導教員が担当する医用生体工学特別研究 (6 単位) を履修する。
- 4) 1 単位あたりの時間数は、共通科目、特論、演習については 15 時間とし、特別研究については当該授業時間の教育効果や授業時間以外に必要な学習等を考慮して 30 時間とする。
- 5) 研究指導体制を整備し、学位論文審査についても、その厳格性と透明性を確保するよう、管理運営体制と自己点検評価などを整備する。

(3) 入学から修了までの履修指導、研究指導の方法

1) 履修指導

入学時に研究指導教員を決定する。研究指導教員は、大学院生の希望を尊重し、相談に応じながら、修了までの履修計画について指導する。

①入学時の履修に関するガイダンス

入学時に入学者全員に対し履修に関するガイダンスを行う。教育理念・目的・目標、教育課程の編成方針、時間割、履修方法、研究の進行計画、学位論文の審査等について十分な説明を行う。なお、研究の進行計画については、研究場所の確保、倫理審査会の審査、学位論文の提出時期、審査時期と方法、最終試験等に関する詳細な説明を含む。

②個人別の履修計画指導

研究指導教員は、「標準履修モデル (表 1~3)」を参考に入学時から修了時までの説明を行い、さらに大学院生が自らの研究テーマに関連づけて学習を深められるように指導を行う。

なお、各領域別の履修方法は以下の通りとする。

共通科目の医療科学概論 (2 単位)、医療科学研究論 (2 単位) は、必修とする。

専門科目は選択科目であるが、指導教員が指定する科目を履修しなければならない。また、指導教員が担当する特別研究科目を履修するよう指導する。

博士後期課程の入学者については、本学修士課程修了者だけではなく、他の医療科学関係の大学の教員や医療施設に在籍のまま就学する者が多いことが予想される。そのため、入学

者の希望する履修内容と修了までの在学期間における履修計画については個別に確認、指導する。

表1 標準履修モデル（生体情報検査科学領域）

| 年次 | A. 共通（連携）科目 | B. 専門科目 | C. 特別研究 | 備考 |
|------|---------------------|------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| 1年前期 | 必修・2単位 「医療科学概論」 | 選択・2単位 「生体情報検査科学特論」 | 選択・6単位 「生体情報検査科学特別研究」 | |
| 1年後期 | 必修・2単位 「医療科学研究論」 | 選択・2単位 「生体情報検査科学演習」 | | 医学研究倫理審査委員会、動物実験委員会、利益相反委員会の審査 |
| 2年 | | | | 学会発表 論文投稿 |
| 3年 | | | | 博士論文作成 博士論文審査及び最終試験 |
| 修了要件 | 4単位 | 4単位以上 | 6単位 | 合計 14単位以上 |

表2 標準履修モデル（医用量子科学領域）

| 年次 | A. 共通（連携）科目 | B. 専門科目 | C. 特別研究 | 備考 |
|------|---------------------|----------------------|------------------------|--------------------------------|
| 1年前期 | 必修・2単位 「医療科学概論」 | 選択・2単位 「医用量子科学特論」 | 選択・6単位 「医用量子科学特別研究」 | |
| 1年後期 | 必修・2単位 「医療科学研究論」 | 選択・2単位 「医用量子科学演習」 | | 医学研究倫理審査委員会、動物実験委員会、利益相反委員会の審査 |
| 2年 | | | | 学会発表 論文投稿 |
| 3年 | | | | 博士論文作成 博士論文審査及び最終試験 |
| 修了要件 | 4単位 | 4単位以上 | 6単位 | 合計 14単位以上 |

表3 標準履修モデル（医用生体工学領域）

| 年次 | A. 共通（連携）科目 | B. 専門科目 | C. 特別研究 | 備考 |
|----------|---------------------|----------------------|------------------------|--------------------------------|
| 1年 前期 | 必修・2単位 「医療科学概論」 | 選択・2単位 「医用生体工学特論」 | 選択・6単位 「医用生体工学特別研究」 | |
| 1年 後期 | 必修・2単位 「医療科学研究論」 | 選択・2単位 「医用生体工学演習」 | | 医学研究倫理審査委員会、動物実験委員会、利益相反委員会の審査 |
| 2年 | | | | 学会発表論文投稿 |
| 3年 | | | | 博士論文作成 博士論文審査及び最終試験 |
| 修了要件 | 4単位 | 4単位以上 | 6単位 | 合計 14単位以上 |

2) 研究指導の標準的なスケジュール

「特別研究」は、1年次後期から最終年次まで継続して履修することとし、研究指導教員により指導する。大学院生は研究指導教員による指導のもと、研究テーマを踏まえ、それぞれの領域の研究課題を設定し、研究計画を立案した上で、研究活動を展開する。研究指導教員は、大学院生が研究から得られた成果を学位論文として完成出来るよう指導する。

「医学研究倫理審査委員会」、「動物実験委員会」等の承認を必要とする研究については、1年次後期に、当該委員会に必要書類を提出して審査を受け、承認された上で研究を開始する。また、本学には研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反を審査・管理する体制及び関連法令・指針等を遵守させる体制が整っており、大学院生もそれら1人の研究者として必要な指針ガイダンス、セミナーの受講、必要書類の提出が求められる。

修了までの研究指導の年間スケジュールを以下および表4に示す。

① 1年次

研究指導教員は、個別指導により大学院生の研究課題の焦点化と研究計画についての指導を行う。各領域の特論の学習を踏まえながら、大学院生の研究活動に対する動機づけを行うとともに、本博士後期課程に適合した研究課題の焦点化に向けて指導する。

大学院生が各領域の演習の学習を踏まえながら、自らの研究テーマに関する先行研究の検討と先行する知見の整理により、研究課題を明確化できるよう指導する。そして、研究課題を科学的に探究するにふさわしい研究方法の検討と研究計画書の作成を指導する。また、必要に応じて各種倫理委員会等における審査に向けて指導する。

後期からは、計画書に基づいて研究活動の展開を指導する。

② 2年次

研究指導教員は大学院生の研究の進捗状況を確認しながら指導する。

後期には主に学会発表、学術論文作成及び投稿に関する指導をする。

③3年次

研究指導教員は大学院生の研究の進捗状況を確認しながら指導する。
後期には博士論文の作成、提出及び審査に向けて指導する。

表 4 標準履修における研究指導のスケジュール

| | |
|-----------|--|
| 1年次 | |
| 4月 | 研究指導教員の決定。 |
| 5～6月 | 個別指導により、先行研究の整理、研究課題の焦点化、研究計画書の作成指導。医学研究倫理審査委員会、動物実験委員会、利益相反委員会への審査指導。 |
| 7月 | 研究計画書提出。医学研究倫理審査委員会、動物実験委員会、利益相反委員会への審査申請書類提出。 |
| 7月・9月 | 研究活動の展開指導。 |
| 2年次 | |
| 4月 | 研究活動の進捗状況の確認と展開指導。 |
| 10月～ | 学会発表、学術雑誌への論文投稿に関する指導。 |
| 3年次（最終年次） | |
| 4月 | 研究活動の進捗状況の確認と展開指導。 |
| 10月 | 博士論文の草稿に関する指導。 |
| 11月 | 博士論文概要の提出指導。 |
| 12月 | 博士論文概要の結果から、審査員候補の選出。 |
| 1月 | 博士論文及び学位論文申請書の提出。論文試問。 |
| 2月 | 公聴会、研究科委員会にて博士論文の合否審議、学位授与の判定。 |
| 3月 | 博士後期課程修了。 |

なお、秋入学の留学生は、基本的に春入学の標準履修モデルから半年（6カ月）遅れで開始する。前期を10～3月、後期を4月～9月として科目の履修、単位認定は春入学に準じて実施する。

（4）修了要件

以下の1）～3）をすべて満たすことを修了要件とする。

- 1）博士後期課程に3年以上在学し、共通科目の必修科目を4単位、及び専門科目の選択科目から指導教員が指定した専門科目を含む10単位以上の合計14単位以上を修得する。
- 2）2年次後期より（長期履修の場合、最終年次前までに）学会発表、学術雑誌への論文投稿に関する指導を受け、3年次（長期履修の場合、最終年次）の博士論文提出までに、学術雑誌に論文1編以上を投稿し採択される。
- 3）3年次（長期履修の場合、最終年次）後期に博士論文を提出し、審査及び最終試験に合格する。

(5) 博士論文の評価基準

1) 基本要件

- ① 博士論文は、学位を申請する者が、本大学院医療科学研究科博士後期課程ディプロマ・ポリシーが求める学力、能力、資質を備えていることを示す十分な学術的価値と高い独創性を有するものであること。
- ② 博士論文は、申請者自身の単著とし、他人の論文ないし研究発表内容を侵害する内容を含んでいないこと。
- ③ 博士論文は、著作権、肖像権その他の本人以外の権利を侵害していないこと。
- ④ 博士論文は、必要に応じて「医学研究倫理審査委員会」「動物実験委員会」等の承認を得て適正に行われた研究に基づき作成されたものであること。

2) 論文の構成

博士論文は、以下の要件を満たす構成とする。

- ① 論文の題目が適切であること。
- ② 研究の背景が記述され、研究目的が明確であること。
- ③ 目的に沿った研究方法が記述されていること。
- ④ 結果が図表等を用いて適切に示されていること。
- ⑤ 考察が結果に基づいて適切に導き出されていること。
- ⑥ 目的に対応した結論が適切に導き出されていること。
- ⑦ 文献引用等が適切になされていること。
- ⑧ 前項までの内容が、適切な章立てにより不足なく含まれていること。

3) 内容

博士論文の内容は、以下の項目について評価する。

- ① 専攻分野領域において国際水準での十分な学術的価値を有すること。
学術的価値とは、未知の事象・事物の発見、新しい分析方法や理論の構築・展開、新しい学問的解釈や概念の創出など、当該領域における学術研究の発展に貢献をなすものを指す。
- ② テーマの選択、ならびにそのテーマに即した研究方法の選択が、先行研究を着実に踏まえて行われており、かつ高い独創性を有するものであること。
- ③ 選択したテーマと研究方法に従ってデータなどを的確に収集・処理していること。
- ④ 研究のプロセスに関して詳細に記載されていること。
- ⑤ 個々の図や表のデータの分析と解釈が詳細に記載されていること。
- ⑥ 論理的に一貫した構成と内容を有しており、高いレベルで完結性を有すること。
- ⑦ ①から⑥までの項目に加えて、特筆すべき内容があれば、それも評価の対象とする。

(6) 博士論文審査体制

博士論文の審査は医療科学研究科委員会に付託し、研究科委員会は博士論文ごとに当該研究科委員会の教員3名で構成する審査委員会を設ける。審査委員は、研究科委員会が指名し、主査1名、副査2名で編成する。主査・副査は研究指導教員以外の教授とする。必要と認めるときは、本研究科以外の本大学院担当教員を加えることができる。これにより、論文審査の客観性及び公平性を担保する。論文審査に先立ち、審査委員名、審査日程等を公表する。

また、審査委員は、博士論文の審査を行うとともに、厳格性及び透明性を担保するために公開による口頭発表と質疑による最終試験を実施する。最終試験の後、研究科委員会は、審査委

員の報告に基づき審議し、学位授与の可否について議決する。

(7) 博士論文の公表方法

博士（医療科学）の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、学位授与の対象となった学位論文を印刷し、公表しなければならないこととする。

平成25年4月1日から、学位規則の一部を改正する文部科学省令が施行され、教育研究成果の電子化及びオープンアクセス化推進の観点から、次のように改正された。

- ・博士論文（全文）を従来の印刷公表からインターネットの利用により公表することを義務化（学位授与後1年以内）
- ・論文内容の要旨及び審査結果の要旨を従来の印刷公表からインターネットの利用により公表することを義務化（学位授与後3か月以内）

ただし、「やむを得ない事由がある場合」博士論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることができる。

「やむを得ない事由」とは、

- 1) 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- 2) 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- 3) 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合なお、「やむを得ない事由」が無くなった場合には、博士の学位を授与された者は当該博士論文の全文をインターネットの利用により公表すること。

学位論文は、本学保健学研究科、本学図書館に保存するとともに、国立国会図書館に納本し、またインターネットでも公表して、閲覧を求めるいかなる者にも対応可能なようにする。

(8) 藤田医科大学学術情報リポジトリによる公表

「学位論文公表に係る『藤田医科大学学術情報リポジトリ』登録書」を1月末日までに大学院学務課へ提出する。「博士論文」及び「博士論文の要旨及び審査結果の要旨」は藤田医科大学学術情報リポジトリに登録され、インターネット上で公開される。

※「博士論文」は学位授与後1年以内、「博士論文の要旨及び審査結果の要旨」は学位授与後3か月以内にリポジトリに登録される。

また、藤田医科大学図書館より、国立国会図書館に博士論文の電子データが送られ、国立国会図書館でも利用に供されることになる。

(9) 研究の倫理審査体制

本博士後期課程で行おうとする研究で倫理的な問題を生じる可能性が予測される場合は、研究を開始する前（標準履修は1年次後期、長期履修は最終年次前期）に、以下の委員会に研究指導教員が審査申請書類を提出して承認を受ける。

1) 医学研究倫理審査委員会

藤田医科大学 医学研究倫理審査委員会規程（資料3）

2) 動物実験委員会

藤田医科大学動物実験規程 (資料 4)

動物実験委員会規程 (資料 5)

3) 利益相反委員会

利益相反マネジメント規程 (資料 6)

各委員会は、書類審査及び研究責任者(研究指導教員)の諮問に基づき、研究等の実施の適否及びその他専門的事項について、倫理的観点とともに科学的観点も含めて審査を行う。

6. 既設学部(修士課程)との関係

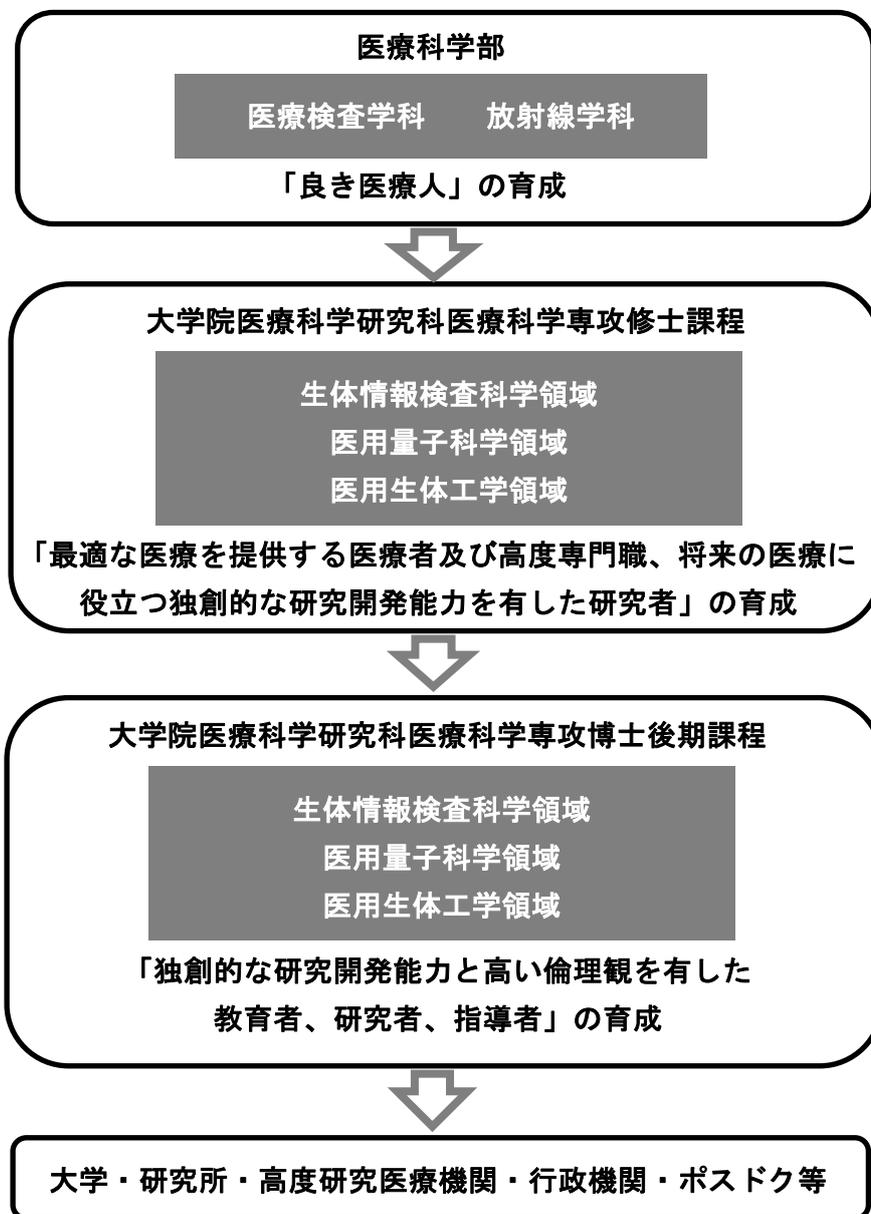
本博士後期課程の教育研究の柱となる領域は、3 領域(生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学)となっている(図 1)。

既設学部、修士課程と本博士後期課程への関係を(図 2)に示す。

既設の大学院保健学研究科保健学専攻修士課程は、既設学部(医療科学部、保健衛生学部)の医療検査学科、看護学科、放射線学科、リハビリテーション学科の上に、それぞれ直結する専門領域(臨床検査学、看護学、医用放射線科学、リハビリテーション学、臨床工学)から成り、それぞれの領域から求められる高度な専門知識と技術を身に付けた医療人の育成を目的として設置された。

本申請では、医療科学研究科医療科学専攻修士課程の上に医療科学専攻博士後期課程を増設し、保健学専攻修士課程の領域(臨床検査学領域、医用放射線科学領域、リハビリテーション学領域、看護学領域、臨床工学領域、医療経営情報学領域)を再編し、3 領域(生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学)を設け、3 領域での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他分野と連携しながら、先行研究を基盤として革新的な発見から新たな理論を提案し、医療技術革新により未来を創造して多様性のある次世代医療者を指導する教育者、研究者、指導者の育成を目的とする。

図 2 既設学部、修士課程と本博士後期課程への関係



7. 多様なメディアを高度に利用して履修させる場合の具体的計画

本研究科においては、各領域にて講義室を整備し、共通科目および選択科目をそれぞれ履修させるが、医療現場の第一線で活躍する社会人学生など、多様な年齢層の多様なニーズを持った学生で構成される。また、勤務と大学院での教育研究が両立しやすく、より時間と場所の制約を受けにくい教育研究環境を整備する観点から、大学院の授業における多様なメディアの効果的な活用を図る。具体的には共通科目および選択科目については一部をオンライン（同時かつ双方向性のあるリアルタイム配信）での講義を行い、双方向コミュニケーションを中心としたディスカッション形式の講義を行う。演習科目については、グループディスカッションやプレゼンテーション演習を積極的に取り入れる観点から、講義室での実施とオンライン（同時かつ双方向性のあるリアルタイム配信）を授業目的に応じて実施する。

なお、すべての科目において、当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかに質疑応答等による十分な指導を実施し、テキストやメディアを用いて当該授業に関する学生の意見交換の機会を確保する。

8. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本研究科においては、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を実施し、仕事をもつ社会人の大学院生（以降、社会人学生という）が勤務を継続しながら、学修することができる環境を整備する。このために長期履修学生制度を設ける。

（1）修業年限

修業年限は原則3年とする。但し、長期履修学生制度を利用する場合には、最長6年とする。

（2）履修指導及び研究指導の方法

大学院における履修・研究と社会人としての職務活動を両立させることを前提として、本人の勤務・休暇の状況を踏まえつつ、履修・研究時間を確保できるよう柔軟な教育・研究指導を実施する。履修計画の作成にあたっては、履修モデルを示すとともに、研究指導の際は、個々の社会人学生の事情と研究指導教員の負担を配慮した授業時間を設定する。また、博士論文の作成が計画どおり十分進展しており、かつ、勤務する場所等に研究に係る優れた施設や設備があり、そこを利用することで学習成果が上がると認められる場合は、本研究科以外の研究室等において研究することができるように配慮する。

（3）授業の実施方法

授業は昼夜に開講する。夜間においては、平日の午後6時以降（6限目・7限目）に授業を行う。その他、必要に応じて土曜日及び長期休業期間を利用した集中講義などを行う。学生と教員の合意のもと、授業の履修円滑に進むよう配慮している。

（4）教員の負担の程度

博士後期課程は、修士課程の生体情報検査科学領域、医用量子科学領域、医用生体工学領域からそれぞれ進学する流れになっている。そのため、修士課程において教育実績のある教員を

博士後期課程の各領域に配置している。

本学では「大学院のみの専任教員」は配置していないが、大学院修士課程及び博士後期課程を担当する教員に対しては、大学院教育を主体とし学部教育の負担を軽減する。これにより、勤務時間を平均 40 時間／週以内に収める。

また、夜間に授業等を実施したことにより、一日の勤務時間が長時間となった場合には、教員の負担を軽減するために、他日の勤務時間を短縮する措置を図る。

最も負担が多いと想定される特別研究担当の教員の教育に係る勤務時間は、最大に見積もっても、夜間授業を含め、大学院修士課程 10 時間／週、大学院博士後期課程 14 時間／週となる。しかし、オムニバス形式の授業が多いことや、集中講義等による授業時間の工夫を合わせ、実際の勤務時間は上記時間数より少なくする措置をとるため、学部教育等への影響は少ない。

(5) 図書館、情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館は、平日午前 8 時 45 分から午後 10 時、土曜日は午前 8 時 45 分から午後 5 時まで開館されており、社会人学生にも利用しやすくなっている。館内には、文献検索システムや学内 LAN が整備され、自己学習に最適な環境を提供している。また、大学院生室などは午後 11 時までの利用を認める。夜間開講される授業や社会人学生からの各種届出や相談等に対応するため、事務職員を必要に応じ交代で配置する。

(6) 入学者選抜の概要

入学選抜は原則 9 月と 2 月の年 2 回実施する。第一次募集で定員が充たされた場合は、第二次募集を行わないことがある。出願書類及び学力試験、面接試験により可否を判定する。

社会人特別選抜の実施

出願資格のある者で、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等のいずれかの免許・資格を有し、当該免許に関し、入学時で 3 年以上の実務経験を有する者は、社会人特別選抜による受験が可能である。

(1) 学力試験

外国語 英語（辞書持ち込み可、ただし電子辞書は不可）
専門科目（小論文含む）

(2) 面接及び口頭試問

個別面接

(7) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況等

修士課程の生体情報検査科学領域・医用量子科学領域・医用生体工学領域から、博士後期課程へ進学する流れになっている。そのため、修士課程において教育実績のある教員を博士後期課程の各領域に配置している。

本学では「大学院のみの専任教員」は配置していないが、大学院修士課程及び博士後期課程を担当する教員に対しては、学部教育の軽減措置を講じるなど、「大学院のみの専任教員」と同様な扱いとしている。

夜間講義等で負担が大きくなる場合には、上記「(4) 教員の負担の程度」に述べた軽減措置をとる。

9. 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜の基本方針

本博士後期課程は、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、現行の修士課程での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他分野と連携しながら、各分野における専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者の育成を目的とする。

そのため入学者選抜では、原則として、生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学に関連する大学院修士課程（博士前期課程）を修了した者を対象として選抜試験を実施する。

(2) 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

医療科学研究科 医療科学専攻 博士後期課程においては、大学等を卒業し、大学院修士課程もしくは博士前期課程を修了もしくはそれと同等以上の能力を有するものを対象に、次のような人材を受け入れる。

- (1) 医療科学を基盤とする各領域において、科学的根拠を探究し様々な課題を解決するために研究を志すもの
- (2) 研究テーマに関する新たな知見や技術の開発を通して真理を探究する熱意のあるもの
- (3) 先進技術を取り入れ、革新的な研究成果を世界に向けて発信する意欲のあるもの
- (4) 研究成果を社会に還元し、医療科学の発展に寄与しようとする意欲の高い教育者、研究者、指導者を志すもの

(3) 出願資格（入学前年度末までに資格取得見込みの者を含む）

- 1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- 2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- 4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- 5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- 6) 平成元年文部省告示第 118 号に基づき文部科学大臣の指定したもの
- 7) 研究科委員会において、個別の入学資格審査により第 1 号に定める者と同等以上の学力があると認めた 24 歳以上の者

(4) 入学資格審査

前項の出願資格 6)～7) で出願する者に対しては、あらかじめ個別の入学資格審査を行う。

(5) 入学定員

入学定員は 4 名とする。

(6) 入学者選抜方法

本研究科の教育理念・目標に合致した学生を選抜するために、以下の通り入学者選抜を実施する。

- ・提出書類および志願する専門分野に関する口述試験から、アドミッション・ポリシー(1)-(4)に関する能力および資質を評価する。
- ・英語試験から、アドミッション・ポリシー(3)に関する基礎的な語学力を評価する。

10. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員の組織編成の考え方と教員の配置計画

教員は、高い倫理観と科学的基盤に基づいた医療科学の教育、研究ができる者、また高度専門職業人としての実践者の育成経験がある者、及び医療現場の改革的推進が実践できる者から人選する。また、各分野における十分な研究業績があり、臨床経験及び教育経験を有する者、組織の管理運営の経験を有する者であり、さらに生体情報検査科学、医用量子科学、医用生体工学の近接する学問領域を関連付けて教授できる者を配置し、組織編成をする。

博士後期課程の教員組織は、表5の通り14名の専任教員で構成する。

表5 教員組織の編成

| 専攻 | 分野 | 保有学位 | 教授 | 准教授 | 修士課程での所属領域 |
|--------|------------------|---------|----|-----|------------|
| 医療科学 | 生体情報検査科学領域 6人 | 博士(医学) | 4 | 0 | 生体情報検査科学領域 |
| | | 博士(保健学) | 0 | 1 | |
| | | 博士(薬学) | 1 | 0 | |
| | 医用量子科学領域 3人 | 博士(医学) | 2 | 0 | 医用量子科学領域 |
| | | 博士(保健学) | 1 | 0 | |
| | 医用生体工学領域 5人 | 博士(医学) | 3 | 1 | 医用生体工学領域 |
| 博士(理学) | | 0 | 1 | | |

(2) 教員組織の年齢構成

教員組織の年齢構成は、開設年度40歳代(3人)、50歳代(8人)、60歳代(3人)の教員で50歳代を中心にバランスを考えて構成した。なお、60歳代について、学校法人藤田学園就業規則第24条及び第29条(資料7)により、教育職員の定年は満63歳年度末であるが、定年退職後の再雇用については藤田学園職員再雇用規程第2条及び第3条(資料8)に定めるところにより、2年間の延長が認められている。当該規程では、再雇用を希望する職員は定年退職日の6カ月前までに書面にて申し出、学園は再雇用を希望した全職員に対し再雇用の機会を与えることになっている。なお、本申請の専任教員14名のうち3名が完成年度前に定年を迎えるが、当該教員については再雇用を希望しており、常勤職員として再雇用する予定であるため完成年度まで退職教員は発生しない。

以上により、教員の年齢構成のバランスから、教育研究の活性化及び次世代への維持向上が可能な教員組織となっている。

11. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学には研究を実施するにあたり「研究支援推進本部」と「橋渡し研究統括本部」が設置されている。「研究支援推進本部」には「総合医科学研究部門」と「イノベーション推進部門」、「産官学連携推進センター」がある。「総合医科学研究部門」には「がん医療研究センター」、「国際再生医療センター」、「精神・神経病態解明センター」、「感染症研究センター」、「医科学研究センター」、「病態モデル先端医学研究センター」、「オープンファシリティセンター」を置き、URA室と研究統括管理室が併設している。また、「イノベーション推進部門」には、「社会実装看護創生研究センター」や「ロボティクススマートホーム・活動支援機器研究実証センター」等が設置され、オープンイノベーション推進室が併設している。最先端医療提供への橋渡しとなる「橋渡し研究統括本部」には、「橋渡し研究シーズ探索センター」があり、そこにバイオリソース室と生物統計室がある。他に「治験・臨床研究支援センター」もあり、臨床研究や開発研究、治験を全学横断的に支援する体制が整備されている。

オープンファシリティセンターは、共同利用できる大型機器や研究備品を整備し研究力の向上を目的として、学内外の研究者の研究活動を多方面から支援する施設である。また、研究相談窓口では大学院生、研究補助員を対象に、研究技術、解析技術などに研究に関する相談や受託研究も受け付けており研究活動の機能強化が計られた体制が整っている。病態モデル先端医学研究センターでは、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省)に則り、また、動物愛護やさまざまな動物実験に関わる規定・指針から大学動物実験規程が定められている。それを厳格に遵守できるよう委員会が設けられ、動物実験が倫理的かつ科学的に行える環境が整っている。大学院生用に疾患モデル科学セミナーが用意されており、新規利用者には教育訓練のため動物実験講習会が義務付けられている。バイオリソース室では、試料・情報等の収集、すなわちバイオバンク・データベース構築とその活用を目的とし設置され、将来に渡って複数かつ多様な研究に活用されることにより、多くの医学研究の推進に貢献できることを目的としている。検体管理システムによって厳密に管理されたサンプルで適切な研究を行うことができ、さらに大学病院の電子カルテシステムとの連携により、検査結果や投薬記録などの豊富な診療情報を収集することが可能となっている。また、研究相談窓口をはじめ技術支援や動物実験手技のサポート体制が確立されている。

ロボティクススマートホーム・活動支援機器研究実証センターでは、高齢者の活動を支援する各種機器の研究開発・製品化・社会実装の取り組みがなされている。また、活動支援機器の製品化・社会実装には産学官の連携が必要となるため本学の産官学連携推進センターとの連携を行う体制も整っている。社会実装看護創成研究センターでは、看護理工学からアプローチするエビデンスの創出と実装科学からアプローチする看護ケアの社会実装の取り組みがなされている。この2つのセンターには本大学院保健学専攻博士後期課程の教授が兼務しており研究支援体制が整っている。

本学では現在、研究推進本部のURA室に研究力強化に関わるURA業務を主たる任務とする専任教員3名(教授1名、准教授2名)と客員1名(客員教授1名)を配置している。このうち准教授および客員教授は海外出身者である。この他、産官学連携推進センターには産官学連携を主たる任務とする専任教員(コーディネーター)が5名、客員教員1名、事務職員(上席コ

ーディネーター)が4名在籍し、研究活動をサポートしている。URAの役割は、①機関や研究者の研究力の定量的な分析評価や研究力の強化策の提言などの研究戦略推進、②競争的研究費の申請などのプレ・アワード、③研究成果の国際発信などのポスト・アワード、④教育(アントレプレナーシップ講義等)や科学コミュニケーション、学術イベントの企画運営など関連専門業務を主たる役割とし、責任を担っている。

本学では大学院生もまた、1人の研究者として位置づけ、研究に関する関係法令・指針等の遵守、研究倫理セミナー、コンプライアンスセミナー等に参加して自ら学び、研究者の研究倫理リテラシーの向上を図っている。研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反について審査及び管理は各委員会により関連法令・指針、委員会規程等に則り厳格に運営されている。これらもまた、指導教員から申請書の書き方、作成方法や研究の実施についての考え方について学修する。体制、取組については以下に示し、これらのことを遵守し、大学院生は特別研究を実施することになっている。

(1) 関係法令・指針等を遵守させる体制

藤田医科大学では、研究に関する関係法令・指針等の遵守は基本的に拠点自ら実施するものとしている。本拠点が行っている取り組みは以下の通りである。

- (1) 教育による研究倫理リテラシーの向上
- (2) 研究管理システムによる人的エラーの防止
- (3) コンサルティング

(2) 教育による研究倫理リテラシーの向上

(1) 医学部・生命倫理学による取り組み

- ① 研究支援をサポートする研究推進本部及び藤田医科大学病院治験・臨床研究支援センターと連携して臨床研究に関する研究倫理セミナー、コンプライアンスセミナーを開催し、研究者の研究倫理リテラシーの向上を図る。
- ② 大学院修士課程、医学部の各教育課程で、研究倫理に関する講義を配当し、学生の段階から研究倫理リテラシーの養成を行う。
- ③ 研究者が法令・指針の適合性に関して疑問がある場合、随時電話・メールにて対応し、必要に応じて面談を行う。

(2) 治験・臨床研究支援センターによる取り組み

- ① 臨床研究の立案から統計解析、モニタリング、監査など臨床研究の「実践知」について臨床研究統計セミナーの動画配信など、研究者に教育をする。
- ② 定期的に生物統計家による臨床研究相談会を開催し、研究者をサポートする。
- ③ 治験(GCP下で実施される臨床研究)は治験・臨床研究支援センター 治験管理室が教育研修の管理を行う。

(3) 研究管理システムによる人的エラーの防止

- ① 研究の管理を推進するために各部門・各診療科に、臨床研究担当者を置き、当該部門・診療科の臨床研究の進捗などを把握させ、臨床研究の適正な実施に努める体制を構築する。
- ② 臨床研究担当者は、別途臨床研究に関して、専用の研修を通じてより高度な知識を取得する。

- ③ 臨床研究管理システムは常に時代を見つめ改良し、研究者の人的エラーの防止に努める。
- (4) コンサルティング 法令や指針の適合性に疑念が生じた際は、臨床研究に関する関係部署が連携して、必要な調査を行い、学長及び病院長へ報告できる体制を構築する。

(3) 研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反を審査・管理する体制

藤田医科大学では、研究に適用される法令・指針毎に委員会を設置しており、研究の倫理性・科学性・安全性・利益相反について審査及び管理を行っている。各委員会は関連法令・指針、委員会規程等に則り厳格に運営されている。各委員会は以下の通りである。

(1) 藤田医科大学病院群共同治験審査委員会

委員会 HP <http://www.fujita-hu.ac.jp/~c-trial/irb/index.html>

自ら治験を実施するものによる治験を含め薬機法・GCP 省令に基づく治験を行うことの適否その他の治験に関する調査審議を行わせるために病院長が設置している。委員会は毎月定例開催している。

(2) 藤田医科大学医学研究倫理審査委員会

委員会 HP https://www.fujita-hu.ac.jp/rpsh/for_school/erc.html

人を対象とする生命科学及び医学系研究に関する倫理指針に基づく医学系研究を審査する。委員会は毎月定例開催している。事前に複数の教員が申請内容に対して意見及び助言を行い、審査段階で一定程度整備された研究計画が上程される。また、複数過程を経る持ち回り審査（軽微な変更を除く）を行うことで、迅速かつ質の高い審査を行っている。

(3) 藤田医科大学臨床研究審査委員会

委員会 HP <https://www.fujita-hu.ac.jp/crb/>

臨床研究法に基づく臨床研究を審査する。委員会は毎月定例開催している。必要に応じて、治験・臨床研究支援センターが研究計画の立案から関与し、質の高い研究を行える体制を実現している。

(4) 藤田医科大学利益相反委員会

委員会 HP https://www.fujita-hu.ac.jp/rpsh/for_school/iv005b00000008sub.html

研究等の利益相反を審査するとともに、その他、利益相反マネジメントに係る事項を審議している。利益相反マネジメントは下記の3種類で実施している。

- ① 研究者等の5月報告 すべての研究者等は毎年1回（5月）、「倫理・利益相反審査申請システム」を用いて、研究等のすべての活動に係る利益相反を申告し、審査を受ける。
- ② 研究課題の審査 人を対象とする医学系研究などを実施する研究者は、研究開始前と開始後の年1回、「倫理・利益相反審査申請システム」と「利益相反自己申告書」を用いて、当該研究課題に係る利益相反を申告し、審査を受ける。
- ③ 個別相談 研究等の活動を実施する者は必要に応じて、利益相反に関して個別に相談して、助言を受ける。

(4) 医学研究倫理審査委員会

(1) 趣旨

本委員会は、藤田医科大学（藤田医科大学各病院、研究所を含む）に所属する職員その他が、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和三年文部科学省・厚生労働

省・経済産業省告示第一号) に該当する研究及び関連する研究を実施する場合の適否について調査審議することを目的とする。

(2) 医学研究倫理審査委員会関係書類

規程・手順書

1. [藤田医科大学 医学研究倫理審査委員会規程 \(235KB\)](#)
2. [藤田医科大学 医学研究倫理審査委員会の審査料等に関する細則 \(80KB\)](#)
3. [重篤な有害事象・安全性情報等の取扱いに関する手順書 \(238KB\)](#)
4. [藤田医科大学 医学研究倫理審査委員会申請手順書 \(653KB\)](#)

書式ひな形

1. [研究計画書 \(116KB\)](#)
2. [患者説明文書 \(54KB\)](#)
3. [同意書 \(24KB\)](#)
4. [同意撤回書 \(45KB\)](#)
5. [情報公開文書 \(33KB\)](#)
6. [重篤な有害事象報告書 \(75KB\)](#)
7. [安全性情報等報告書 \(38KB\)](#)

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針

[人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス \(令和4年6月6日一部改正\) \(1.8MB\)](#)

(5) 動物実験委員会

学長の責任の下、「動物の愛護及び管理に関する法律」や「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(環境省)」、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(文部科学省)」に則り動物実験を行っている。動物愛護の精神を尊重し、実験動物の生命の尊厳を踏まえ、動物実験が倫理的かつ科学的に遂行されるように取り組んでいる。

1) 規程、指針、マニュアル

1. 藤田医科大学動物実験規程

[Japanese_Regulations_Fujita_Health_University2019.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

2. 動物実験委員会規程

[藤田保健衛生大学総合医科学研究所規程 H10. 4. 1 \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

3. 疾患モデル教育研究サポートセンター規程

[藤田医科大学疾患モデル教育研究サポートセンター規程 \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

4. 微生物学的統御に関する指針

[4_Guideline_for_microorganism-controls_in_CAMHD.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

5. 組換え動物取扱い指針

[5_Tg-manual1.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

6. 感染動物取扱い指針

[6_infectionmanual.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

7. 有害化学物質の取扱い指針

[7_chemical_substance.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

8. X線装置取扱い指針

[8_X-ray_device_handling.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

9. 災害対策マニュアル

[9_measrestodealwithadisaster \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

10. 遺伝子組換え動物移動/運搬マニュアル

[10_Tgtransportationmanual.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

11. 動物実験に使用する培養細胞取扱い指針

[11_guidelines for handling cultured cells.pdf \(fujita-hu.ac.jp\)](#)

(6) 利益相反委員会

(1) マネジメントの概要

[利益相反マネジメントについて \(概要\) \(116KB\)](#)

[利益相反マネジメントポリシー \(126KB\)](#)

[利益相反マネジメント規程 \(154KB\)](#)

12. 施設・設備等の整備計画

「本学の教育研究を遂行するうえで必要にして十分な広さの校地・校舎を整備するとともに、本学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備を整備して学生の学習および教員の教育研究等の環境を整える」を基本的な方針としている。

(1) 校地、校舎等施設の整備計画

1) 校地

本博士後期課程は、愛知県豊明市に位置する、豊明キャンパス内に設置する。豊明キャンパスには3学部・2研究科（現行）を中心とした学校施設よりなる教育推進本部と、総合医科学研究部門、産官学連携推進センター、社会実装看護創生研究センターをはじめとする研究推進本部、大学病院、地域包括ケア中核センターが整備され、全学共有施設としての図書館、講堂、運動場、体育館、運動施設、並びに食堂、売店等を整えている。

また、本学の校地・校舎面積は大学設置基準に定める面積を十分に充たし、校地内には総面積46,351㎡を有する総合グラウンドがあり400mトラック、芝のピッチと観客席を整備している。他にも多目的グラウンドやテニスコート、弓道場があり、全て講義室より徒歩数分で移動可能な場所にある。こうした施設・設備は、大学の学部生が体育実習で使用する他は、主に部活動や課外活動を含むキャンパスライフに十分活用できるように整備されている。そのほか、余裕のある空地を設けるとともに、学生の休息、交流、自主学習等のために大学2号館・3号館には学生ホール、ラウンジ、自習室等を整備している。したがって、本博士後期課程設置後も運動場等を改めて整備する必要はなく、教育研究上支障を生じることがない。

2) 校舎等施設の整備計画

藤田医科大学の校舎面積は115,623.74㎡である。医療科学部および保健衛生学部の校舎(3号館から11号館)、医学部の校舎(1号館と2号館)のほか、合同校舎が機能的に配置、整備されている。また、高度な教育・研究能力を身に付けるために講義、演習、特別研究を重視し、

そのために講義室、少人数での演習室、自習室及び研究スペースが必要である。博士後期課程専用の研究室として、大学10号館1階に2室(65.80㎡×1室、59.45㎡×1室)を設け、演習も含めた授業及び研究を実施できるよう配置し、大学院生が自身の都合に合わせて研究に集中できる環境を整える予定である(資料9)。

大学院生の休息や憩いの場所としては、各校舎に学生ホール等の開放スペースが設置されているため、大学院生も自習や休息等に自由に利用可能としている。学生食堂も、自由に活用できるように営業時間外の開放を実施している。このように、大学院生にとって自由度の高い教育環境を整備している。

研究に使用する実験機器等は、修士課程と博士後期課程の機器を共用し、大型機器についてはオープンファシリティセンターの機器を供用する。

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、大学1号館2階にあり、延べ2,626.1㎡を有し、医療技術が日々進歩する中で、常に最新の情報にふれることができるよう豊富な図書や雑誌を揃えている。図書153,595冊、学術雑誌3,510種、視聴覚資料2,212冊、さらに国内外の医学・医療系雑誌、自然科学誌を中心に約3,279タイトルの電子ジャーナルも提供している。電子ジャーナルにおいてはワイリー社では全タイトル(11,430タイトル)を契約している。また、エルゼビア社は、契約タイトルのほかに論文単位購入を契約し、利用者の要望をカバーしている。その他、ネイチャー・シュプリンガー社など、いくつかの出版社の主要タイトルを購入している。

また、館内には282席を備え、図書においては全ての利用者が自由に閲覧できるシステムを整えており、文献検索用のパソコンを5台整備している。研究室のパソコンからも図書館所蔵の書籍や文献の検索ができることなどを効率的に進めており、教育研究を促進できる機能を備えている。

また、他機関や他大学と相互貸借も行っているため、教育研究に支障をきたすことはない。さらに、国立国会図書館が調べ物に有用であると判断した各種の情報を検索できるサービスや医学・歯学・薬学・看護学および関連分野における国内外で発行している論文情報の検索など様々なサービスをインターネットで提供している。

開館時間は、平日は8:45~22:00、土曜日は8:45~17:00、日・祝日は休館となっている。

13. 管理運営及び事務組織

(1) 大学院医療科学研究科における管理運営方法について

1) 医療科学研究科委員会

本博士後期課程の管理運営を、既存の管理組織である保健学研究科委員会の運営を基礎とし、医療科学研究科の領域の委員で構成する医療科学研究科委員会において行う(総括責任者:医療科学研究科長、委員:修士課程の研究指導科目を担当する教員、博士後期課程の研究指導科目を担当する教員)。委員会開催は、研究科長が召集し議長となり、月1回を目安として委員会を開催し、①学生の入学及び課程の修了、②学位の授与、③教育研究に関する重要な事項で研究科委員会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるものを審議する。

大学院医療科学研究科委員会規程(案)(資料10)

2) 医療科学研究科教務委員会

医療科学研究科委員会の下部組織である教務委員会を構成する。(委員長：1名、委員：各課程から教員各若干名、事務部職員若干名)。委員会の開催は、委員長が召集し議長となり、毎月1回実施し、次の各号に掲げる事項を審議する。

大学院医療科学研究科教務委員会規程（案）（資料11）

- ①教育課程に関すること
- ②科目履修に関すること
- ③学位論文に関すること
- ④入学試験に関すること
- ⑤研究科委員会の諮問による事項に関すること
- ⑥その他教務に関する重要事項に関すること

学事に関する事項等についても同教務委員会で検討した後、研究科委員会で審議するものとする。

3) 藤田医科大学大学院入学試験委員会規程

藤田医科大学大学院入学試験委員会によって、入学者の選考に係る入学試験に関する事項の策定に必要な事項を定め、公正かつ適正な入学試験を行っている。

藤田医科大学大学院入学試験委員会規程（案）（資料12）

大学院医学研究科入学試験委員会は研究科長、教授、その他委員長が必要と認めた者若干名で構成され、入学試験の企画、その他の運営方針の策定、問題作成、入学試験の実施、入学候補者の選抜に関する業務を行う。

(2) カリキュラム及び人事に関する運営

本課程のカリキュラム運営は、藤田医科大学大学院学則第5章、第6章に沿って実施する。

人事に関する運営は、本学大学院学則第5条及び藤田医科大学教員選考規程（資料13）に沿って実施する。

以上のように本学大学院の管理方法、カリキュラム及び人事に関する運営等については、独立性が確保されている。

14. 自己点検・評価

(1) 実施方法

本学では、教育・研究・診療水準の向上と内部質保証の推進を図り、これらの活動等につき現状を的確に把握し、自ら点検・評価を行うために藤田医科大学自己点検・評価委員会を設け、全学的な教学マネジメント体制によるPDCAサイクルを適切に機能させ、恒常的・継続的な教育の質の保証及び向上に取り組んでいる。

藤田医科大学自己点検・評価委員会規程（資料14）

(2) 実施体制

全学教学運営委員会を基盤とする教学マネジメント体制によるP D C Aサイクルの機能や内部質保証システムの妥当性および有効性を検証するために、「自己点検・評価委員会」を設置し、その下部組織である学部、研究科、その他の組織ごとの小委員会が、建学の理念や3ポリシーに照らし、I R推進センターの分析結果等の客観的エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に行う体制を整えている。各小委員会が行った自己点検・評価は、各学部の教授会又は各研究科委員会において意見を求めた後に、自己点検・評価委員会の委員長に提出される。

教育研究水準の向上に資するため、本研究科の理念及び目的、教育や研究に関わる組織及び教員構成、教育に関する内容・方法・成果等の運営、学生の受け入れ方針や入学後の支援、施設や設備の環境整備、社会連携及び貢献、等々について点検・評価を行っている。

(3) 評価項目

評価項目は、次のように定めている。

①理念・目的、②教育研究組織、③教員・教員組織、④教育内容・方法・成果（学位論文審査を含む）、⑤学生の受け入れ、⑥学生支援、⑦教育研究等環境、⑧社会連携・社会貢献、⑨管理運営・財務、⑩内部質保証

(4) 結果の活用

現在、自己点検・評価報告書は、大学ホームページ等で公表している。点検項目の改善が必要と認められる事項については、その方法等について学内で検討し、学長の指導の下に改善を図っている。

(5) 第三者評価への取り組み

本大学では、学校教育法に定める認証評価について、平成12(2000)年に公益財団法人大学基準協会に正会員として加盟登録され、その後、大学評価の申請を継続的に行っている。令和3(2021)年度の申請に対し、令和4(2022)年4月に「大学基準に適合している」と継続認定され、大学基準協会に提出した「自己点検・評価報告書」及び大学基準協会から通知された「評価結果」は、現在、ホームページにて公表されている。

15. 情報の公表

本大学では、在学生、保護者、卒業生、受験生、企業・研究者等に向けて、大学及び関連施設（大学病院等）の情報（建学の理念、教育・研究活動、診療活動、学校法人の運営状況等）を積極的に発信し、社会に貢献する特色ある医療系総合大学として評価を得るよう努めている。広く第三者へ向けての情報の公表については、主に大学ホームページを活用している

(<http://www.fujita-hu.ac.jp/>)。これにより、本大学の諸活動に関する社会的責任や説明責任を果たし、法人運営の透明性確保や教職員による教育研究、診療等の質の向上に務めている。従って、本修士課程に関する情報についても同様の方法により適正に公表している。

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の理念及び教育目的を掲載している。

1) 建学の理念

<http://www.fujita-hu.ac.jp/outline/idea/>

TOP > 大学案内 > 建学の理念

2) 教育目標

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 学部、学科等の名称と教育目的

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

学校法人における研究教育施設、関連施設を組織一覧として示している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/corporate/about/outline/index.html>

TOP > 藤田学園について > 法人概要・組織一覧 # 組織一覧

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

学部、研究部門に所属する各教員・研究員が有する学位及び教育研究業績を掲載している。
大学院の担当教員は医学部・医療科学部・保健衛生学部・研究部門等の教員が兼任している。

1) 医学部・医療科学部・保健衛生学部・大学院

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 教員の学位及び業績 > 医学部・医療科学部・保健衛生学部

2) 研究部門（医科学研究センター、共同利用研究施設、疾患モデル先端医学研究センター等）

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 教員の学位及び業績 > 医科学研究センター、研究推進本部

3) 組織ごとに男女別及び職階・年齢別の専任教員数を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 教員組織・専任教員数

(4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、收容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

1) 入学者に関する受入方針（アドミッションポリシー）を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 入学者の受入方針

2) 入学者及び在籍者数、收容定員に対する在籍学生数比率、社会人学生数及び教員1人あたりの学生数、留学生数及び海外派遣学生数、志願者・合格者・入学者数の推移を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 入学者の数及び在籍者数

3) 修士及び博士の学位授与者数を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 卒業者の数（学位授与状況）

4) 卒業及び終了後の進路（就職状況等）について掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 卒業生就職率

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

- 1) 教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/educational-info.html>

TOP > 教育情報の公表 # 教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）

- 2) シラバスを掲載する。年間の授業に関する日程についてはシラバスに昼夜開講の別に開講の学期を示している。現在、年間予定及び時間割の公開を準備中である。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # シラバス

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- 1) 卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）

- 2) 学則（卒業認定基準など）

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 学則

- 3) 学修の成果に係る評価

<https://www.fujita-hu.ac.jp/graduate/health/doctor.html>

TOP > 教育情報の公表 # 学位論文の評価基準

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- 1) 豊明校地内の各施設に関する説明

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/map.html>

TOP > 大学紹介 > キャンパスマップ

- 2) 大学に関連する教育病院及びその関連施設、研究施設、教育支援施設に関する説明

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/j93sdv0000006tts.html>

TOP > 教育情報の公表 > 研究施設・関連施設の紹介

- 3) 教育支援施設では藤田医科大学図書館がホームページを作成し情報公開に努めるとともに、蔵書検索機能（OPAC）、各種電子ジャーナルや文献データベース、各種電子辞書を利用できるようにしている。

・藤田医科大学図書館ホームページ

<http://library.fujita-hu.ac.jp/>

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学納金（入学金・授業料）について掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

TOP > 教育情報の公表 # 学費一覧

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- 1) 奨学金（学内及び学外）、学割・保険、通学に関する注意、感染症等による出校制限、異

常気象等による休講、防災、防犯、学生相談室及び健康管理室の案内、就職支援、各種ハラスメント防止・対策ガイドラインを掲載している。

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/j93sdrv0000006qp2.html>

TOP > 教育情報の公表 > 学生へのサポート体制

2) 在学生及び卒業生向けの各種提出書類・証明書交付願の書式を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/campuslife/various-certificates/>

TOP > キャンパスライフ > 各種提出書類・証明書について

(10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

1) 国家資格及び認定資格取得に関する情報を掲載している。

<http://www.fujita-hu.ac.jp/career/qualification/>

TOP > 受験生サイト > 資格取得情報

2) 学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況報告書の公開

<http://www.fujita-hu.ac.jp/educational-info/index.html>

3) 自己点検・評価報告書、認証評価の結果

藤田医科大学が行った自己点検評価内容及び大学記基準協会による認証評価結果、2020年度に行った自己点検・評価報告書を掲載している。

<https://www.fujita-hu.ac.jp/about/appraisal.html>

TOP > 大学案内 > 自己点検・評価報告書

16. 教育内容等の改善のための組織的研修等

本課程では、現代医療の高度化、複雑化、多様化に幅広く対応するために、現行の修士課程（臨床検査学領域、医用放射線科学領域、臨床工学領域）での専門的知識と技術をさらに発展させ、医療科学領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、他分野と連携しながら、各分野における専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者、指導者を育成する。本学の建学の精神「獨創一理」の理念のもと、本学のビジョンに掲げる人材育成をめざし、高度な知識と科学的根拠に基づいた問題解決のためのアプローチを修得し、個々の患者に最適な医療を提供する医療者及び高度専門職、将来の医療に役立つ独創的な研究開発能力を有した研究者を養成することを目的としていることから、FD研修を通して継続的に教員の資質の維持と向上を図る。FD研修は、大学院医療科学研究科委員会の方針に基づき、藤田医科大学医療科学部FD委員会と医療科学研究科教務委員会がその内容を策定し、実施する。これにより教員の資質の維持向上の努力を促す。

藤田医科大学では、平成29年度にFD・SD委員会が設置された。その下部組織として各学部FD・SD小委員会が設置されている。

藤田医科大学FD・SD委員会規程（資料15）

この委員会および小委員会の下、授業内容および方法の改善を図るための組織的な研修・研究が企画・実施されている。

令和4年度に藤田医科大学全体としてFD・SD活動を計画し実施した。

令和4（2022）年度 藤田医科大学FD・SD委員会 事業計画（資料16）

令和5年度にも同様程度計画している。なお、FD・SDは全学的に実施されるため、学部教員が参加可能なものは、学部FD・SD小委員会主催のものに限定されない。カリキュラム内容について教員に周知を図るとともに、授業等開始後に想定しうる事態につき検討を行うためのSDを開催予定とする。

令和5（2023）年度 藤田医科大学FD・SD委員会 事業計画（資料17）